

第 2 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和 7 年 3 月 1 3 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 2 時 5 5 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

午後 4 時 2 6 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出席委員 (1 9 人)

主 査	伊 藤 淳 一	副 主 査	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	吉 田 幸 正	委 員	西 田 一
委 員	金 子 秀 一	委 員	立 山 幸 子
委 員	小 松 みさ子	委 員	松 岡 裕一郎
委 員	岡 本 義 之	委 員	森 本 由 美
委 員	中 村じゅん子	委 員	山 田 大 輔
委 員	宇 土 浩一郎	委 員	小 宮 良 彦
委 員	有 田 絵 里	委 員	柳 井 誠
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

4 欠席委員 (1 人)

委 員 高 橋 都

5 出席説明員

教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 松 淳 子
総 務 部 長	大 庭 千 枝	総 務 課 長	久 保 慶 司
企画調整課長	栗 原 健太郎	学校規模適正化担当課長	徳 光 崇
教 職 員 部 長	澤 村 宏 志	教 職 員 課 長	岡 本 裕 史

制度服務担当課長	石 本 弘 一	労務争訟担当課長	左 方 佳 明
教育センター所長	砂 田 剛 志	学校支援部長	富 原 明 博
学 事 課 長	高 野 栄 二	学校保健課長	中 山 賢 彦
施 設 課 長	有 田 隼 人	学校教育部長	藤 井 創 一
教育相談・特別支援教育担当部長	有 田 勝 彦	指導企画課長	浜 崎 善 則
学校教育課長	武 藤 佐 予	教育振興担当課長	大 石 仁 美
生徒指導課長	山 中 孝 一	学校支援担当課長	中 村 国 彦
学校支援担当課長	辻 健一郎	部活動地域移行担当課長	竹 中 雅 則
不登校等支援センター担当課長	福 嶋 一 也	特別支援教育課長	森 永 勇 芽
次世代教育推進部長	丹 羽 雅 也	次世代教育推進課長	白 木 祐 子
中央図書館長	神 野 洋 一	中央図書館副館長	竹 永 政 則
運営企画課長	藤 原 定 男	奉 仕 課 長	綾 塚 由美子
子ども図書館長（事務取扱）	竹 永 政 則		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 河 野 裕 一

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
3	議案第52号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について	
4	議案第53号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	

5	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは3月18日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。
---	------------	--

8 会議の経過

○主査（伊藤淳一君） 開会いたします。

本日は、教育委員会関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、11号のうち所管分、52号及び53号の以上4件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。よろしくお願いします。教育長。

○教育長 予算特別委員会に当たりまして、教育委員会を代表いたしまして一言御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、日頃から本市の教育行政に関しまして多大なる御支援、御協力を賜りますことを心よりお礼を申し上げます。

近年、異常気象だとか、あるいは自然災害の多発という、地球規模の環境の変化が起きております。さらに、子供たちの安全・安心を脅かします事件事故の発生、その中で、不登校児童生徒数が年々増加をしております。子供たちを取り巻きます課題が複雑化、多様化しているのが現実でございます。

こうした中で、教育委員会では昨年8月にこどもまんなか教育プランを策定いたしまして、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を目指して取り組んでいるところでございます。令和7年度の予算におきましては、安全で快適な学校環境の整備、そして、子供たちの体験活動の充実、さらに、教職員の負担軽減、そういったことを積極的に推進していく予定でございます。

今後とも、議員の皆様から御意見賜りながら努力してまいりますので、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度の予算等につきましては総務部長から説明させていただきますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○主査（伊藤淳一君） 総務部長。

○総務部長 それでは、着席にて失礼いたします。

議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算及び議案第11号、令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち教育委員会所管分につきまして御説明させていただきます。

タブレットに配付しております教育委員会所管分の配付資料を御覧ください。

説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

初めに、2ページの令和7年度予算総括表でございます。

一般会計の歳入総額は209億5,253万円で、令和6年度と比較して9億6,763万円、4.8%の増となっております。また、歳出総額は771億9,168万円で、令和6年度と比較しまして19億3,835万円、2.6%の増となっております。

次に、土地取得特別会計については、歳入歳出ともに1億906万円となっております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入についてです。

17款使用料及び手数料は1億1,256万円で、北九州市立高等学校の授業料などでございます。

18款国庫支出金は140億5,107万円で、教育職員費に対する負担金や、学校施設の整備などに対する補助金、部活動の地域移行に向けた環境の一体的な整備事業費の委託金などでございます。

19款県支出金は1,164万円で、学童期フッ化物洗口導入促進事業費に対する補助金などでございます。

20款財産収入は1,566万円で、清涼飲料水等自動販売機設置料や太陽光発電の売電収入などでございます。

4ページを御覧ください。

21款寄附金は1,770万円で、北九州市の教育の推進を目的とした学校応援基金への寄附金などでございます。

22款繰入金は11億2,122万円で、特別会計や基金からの繰入金などでございます。

24款諸収入は4億3,235万円で、奨学金貸付金収入や日本スポーツ振興センター徴収金などでございます。

5ページを御覧ください。

25款市債は51億9,030万円で、学校施設や図書館の整備等に対する地方債でございます。

6ページを御覧ください。

続きまして、一般会計の歳出についてでございます。

13款1項教育職員費は514億2,260万円で、職員給与費などでございます。

2項教育総務費は12億8,046万円で、奨学資金貸付金、特別支援学級補助講師の配置事業経費及び教職員給与支給関係事務経費などに要する経費でございます。

3項小学校費は101億3,433万円で、標準運営経費、学校給食維持運営経費、要保護、準要保護児童等就学援助経費及び学校施設老朽化対策などに要する経費でございます。

4 項中学校費は77億7,128万円で、主な経費は小学校費で説明しました内容と同様でございます。

7 ページを御覧ください。

5 項高等学校費は1億5,538万円で、北九州市立高等学校の管理運営や維持補修などに要する経費でございます。

6 項特別支援学校費は34億3,801万円で、スクールバス運行経費や小倉北特別支援学校等整備事業などに要する経費でございます。

7 項社会教育費は14億5,272万円で、学校施設開放や図書館の管理運営及び施設整備などに要する経費でございます。

8 項保健体育費は15億3,598万円で、健康診断や学校給食食材価格高騰対応事業などに要する経費でございます。

9 項繰出金は88万円で、土地取得特別会計への繰出金です。この特別会計については、後ほど御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

今年度新たに提出する教育委員会所管分の債務負担行為は、表にまとめてありますように、学校給食調理業務民間委託事業等の24事業でございます。

9 ページを御覧ください。

次に、土地取得特別会計予算のうち教育委員会所管分についてでございます。

これは、土地取得特別会計にて先行取得している門司港地域複合公共施設整備に係る土地を一般会計へ売り払い、その売払収入を公債償還特別会計へ繰り出すもので、門司図書館分として歳入歳出ともに1億906万円となっております。

最後に、10ページから26ページに令和7年度当初予算概要を掲載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第1号、令和7年度北九州市一般会計及び議案第11号、令和7年度北九州市土地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、27ページを御覧ください。

議案第52号、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

改正理由及び内容ですが、国のへき地教育振興法の一部改正により、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当の支給対象が再任用教職員等に拡大されました。本市におきましても、国に準じた所要の改正を行う必要があるため、関係規定を改めるものでございます。施行期日は令和7年4月1日としております。

続きまして、28ページを御覧ください。

議案第53号、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

改正理由及び内容といたしましては、大きく2点ございます。

1点目は、仕事と育児・介護の両立を図ることを趣旨として育児・介護休業法の改正が行われ、国の人事院勧告におきましても、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等を行うこととされました。これらの状況を踏まえまして、育児を行う教職員の時間外勤務等の制限に係る子の対象範囲の拡大を行います。

2点目に、令和6年度の本市の人事委員会報告におきまして、子に障害がある場合の配慮など、育児・介護制度の充実に向けて研究するよう言及がなされたことを受けまして、本市独自の制度として、子の養育のための無給休暇の新設を行います。こちらにつきましても、施行期日は令和7年4月1日を予定しております。

以上で教育委員会から提出しております議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○主査（伊藤淳一君） ありがとうございます。

これより質疑に入らせていただきます。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。共産党、宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 皆さんおはようございます。新人の宇土浩一郎です。よろしくお願いいたします。

1点目に、学校給食の無償化について伺います。

そして2点目に、教職員等の学校給食費の負担について伺います。

そして3点目に、小学校、中学校のエアコン設置について伺います。

まず、学校給食の無償化について伺います。

小・中学校の令和8年からの学校給食無償化は、とても私たち子育て世代の方々が望んできたことです。今、物価高騰の中、苦しい生活を余儀なくされている方が多くいらっしゃいます。その中で、子育て世代の方、非正規雇用やシングルマザーの方に学校給食費が重く負担となっています。

1人のお子さんが小・中学校を卒業するまでに46万円くらいかかります。それと、小学校4,300円、学童保育4,000円から6,000円で、合わせれば月1万円近くかかります。子育て世代の方と話をする中で、無償化になったらそのお金で子供の塾代やスポーツクラブに通うお金、子供の服代や食料品等に使っていききたいという切実な声を聞いてまいりました。

国がやるからじゃなく令和8年からやると言うが、いつやるのか、なぜははっきり言えないのか。市独自で学校給食費無償化を実現するのに、一般会計予算の僅か0.5%、33億円でできます。

国に右に倣えじゃなく、なるべく早く実現すべきです。

憲法第26条では、義務教育はこれを無償とすると書いてあります。福岡市では、今年2学期から学校給食費無償化が実現します。北九州市も福岡市を見習って、新年度から学校給食費の無償化を行うべきです。答弁を求めます。

そして2つ目に、教職員等の学校給食費の負担について伺います。

令和7年2月3日、北九州市学校給食審議会の資料によれば、次のように述べています。教職員等は、食育指導の観点から、原則、児童生徒と同じ給食を食べることとしている。

これまで、教職員等の給食費については保護者負担と同額とし、食材費の値上げ相当分については保護者と同様に地方創生臨時交付金で支援してきました。令和7年度以降の教職員等の給食費については、子育て世代を支援するという交付金の目的に沿い、値上げ相当分は自己負担とし、給食費を改定することとしています。小学校1,000円、中学校1,300円、特別支援学校は1,200円の値上げです。

令和8年から交付金が使えないのと米の高騰が、教職員等の学校給食費の値上げを行ったと聞きましたが、先生たちを差別するのか、答弁を求めます。

次に3つ目、小学校、中学校のエアコン設置について伺います。

小学校の理科室と中学校の美術室はエアコンをつけることは分かりましたが、他の特別教室にはいつエアコンを設置するのか、計画を教えてください。答弁を求めます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 私から2点、まず学校給食費の無償化、そして、教職員の負担増についてお答えさせていただきたいと思います。

学校給食費の無償化につきましては、本会議中、市長及び教育長からも御答弁差し上げましたとおり、令和8年度からの実施を目指して取り組んでまいりたいと考えております。ただ、この無償化に当たりましては、財源等の確保、また、他の既存の給付制度との整合性などを図る必要があることから、まずは全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、そうした論点について検討をしてまいりたいと考えております。その中で、対象範囲やあるいは実施時期なども併せて検討することと考えております。

次に、教職員の負担増についてでございます。

先ほど委員からも御紹介がありましたとおり、令和6年度までは教職員の給食費につきましては児童生徒と同額とさせていただいておりました。物価高騰分につきましては、地方創生臨時交付金を充当させていただいておりました。

ところが、国から、この地方創生臨時交付金の制度趣旨は子育て世帯の支援という論点から、教職員の充当にはなじまないと明示されたところでございます。したがって、令和7年度からは、教職員分につきましては、小学校で1,000円、中学校で1,300円、特別支援学校で1,200円の増額をお願いしたいと考えております。教職員の皆様につきましては増額の負担というこ

とになりますけれども、どうぞ御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 特別教室空調についてお尋ねをいただきました。

令和7年度から令和9年度までの3年間で小学校理科室について全校整備するということ、中学校の美術室に関しましては令和7年度の1年間で設置する予定でございます。その他の特別教室空調ですけれども、ニーズの高い部屋から順次、財政局等と相談しながら、年度年度の予算化を図って設置を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） プロジェクトチームの目的と構成について明らかにしてほしいんですけど、どうですか。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 プロジェクトチームの目的と構成なんですが、プロジェクトチームでは、先ほど申し上げましたとおり、財源の在り方や他の給付制度との整合性などを図ってまいりたいと考えております。その中で、関係局にもお声かけをさせていただきましてメンバーを構成していきたいと考えておりますが、そのメンバーにつきましては現在検討中でございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） いつ立ち上げるかは分からないんですかね、プロジェクトチーム。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 プロジェクトチームの実施につきましても、令和7年度からのスタートを考えております。したがって、新年度に入りまして早々に立ち上げたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 立ち上げる必要はあるんですかね。何か意味があるんですかね、これ。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 このプロジェクトチームは、先ほどもお答え差し上げましたとおり、財源などを幅広く議論の対象とさせていただきたいと考えております。したがって、財政・変革局や、子供施策を所管しております子ども家庭局、こういったところにもお声かけをして、メンバーとして入っていただきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 私たちは昨年から、他の団体の方たちと署名運動を行ってまいりました。2万5,000筆以上の署名をいただきました。この署名をどう受け止めているか、教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今委員からも御紹介がありましたとおり、市民の皆様からの署名、そして、その流れとして請願もいただいたところでございます。そのほか、各議会でも議員の皆様から御質問等いただいたところでございまして、教育委員会としてもそういった声を受けて、令和8年度からの実施に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） この署名運動について、私たちはモノレールの駅やJRの駅、そしてスーパーなどで署名運動を行いました。スーパーで署名運動をする中で、店長さんに許可を得るときに話をして、私たちは北九州市で学校給食の無償化を実現したいということを話すと、店長さんも、私も署名をしましょうと、ぜひこれは子供たちのためにしてほしい、だからスーパーの敷地内でもしていいですよと言われました。だから、この物価高騰で皆さん子育て世代の方々は本当に苦しい生活を余儀なくされていますので、今、国が令和8年からやるって言っているけれども、国を頼るのではなく、新年度から早く学校給食費の無償化を実現させるために強く訴えて、次の質問に移ります。

次は、教職員等の学校給食費の負担について伺います。

値上げ分を市で負担できないのか。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今、委員から、教職員分の負担について、市で公費の負担ができないのかという御質問をいただきました。

先ほど、地方創生臨時交付金を財源とした給食費の物価高騰対応の件は御説明差し上げましたが、北九州市のみならず、既に他都市もこの地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対応、そして教職員分の値上げということに取り組んでおります。北九州市では令和7年度からを予定しておりますが、他の政令市の中では、北九州市を除きまして11政令市が既に令和5年度ないし令和6年度から教職員分につきましては負担増とされておられるようでございます。北九州市につきましても、先ほどの交付金の制度趣旨に沿いまして、教職員分については令和7年度からの増額をお願いしたいと考えております。

また、一般会計予算でこれが補填できるかということになるわけですが、単年度で約3億5,000万円以上の財源が必要となります。そういった論点から申し上げれば、教職員の皆様に御負担をお願いせざるを得ないと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 今言われたように他の自治体でもそういうふうな取組をしているということも私は調べてきたんですけども、京都市などは、教職員の物価高騰分は市が負担しているとあります。名古屋市も、教職員の負担増はありません。給食費値上げ分は交付金を活用しているという事例もありますんで、だからやっぱり先生に負担をかけるのではなく、市で負担できる分は負担してほしいと思います。

エアコンについては、今さっき言われたとおり、随時やっていくというふうなことを言われましたので、私からは以上です。終わります。

○主査（伊藤淳一君） ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私から3点お伺いしたいと思います。

教育全般に関わることですけども、不登校についてお尋ねしたいと思います。

今度の中でも様々な施策が打たれているわけですが、調査号を見ますと、長期欠席の理由として、令和5年度分、不登校が小学校では39.4%、中学校では64.6%、合計いたしますと53.2%と、いずれも前年度より増加しております。不登校の背景として、学校生活にやる気が出ない、あるいは生活リズムの不調、学業の不振、友人関係等々が言われております。中でも気になるのが、不登校の低年齢化及び長期化ということが気になっているわけですが、この点について本市における傾向をお知らせ願いたいと思います。

2点目は、教員不足です。

必要な定数を満たせない欠員の状況というところで、これも全国的な問題になっておりますけども、本市において欠員状況の学校、クラスがどれくらい存在しているのか、それをお知らせ願いたいと思います。

最後は、1人1台のタブレット使用が始まっておりますけども、私はよくこの問題を聞いているんですけども、それによるといいますか、タブレットの使用頻度が、子供、大人を通じて非常に日常生活の中で大きな場面を占めております。特に子供においてはその影響があると言われていたタブレット、特に視力の低下等々が言われておりますけども、北九州市は、特に近視については非常に多いとされております。近年の近視におけるそういった増加傾向等をお知らせ願いたいと思います。以上、3点でございます。

○副主査（小宮けい子君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、本市の不登校児童生徒の低年齢化、長期化に関する見解ということで御説明申し上げます。

現在におきまして、不登校児童生徒の低年齢化は、全国の傾向と同様、本市でもございます。特に、小学校1年生におけるいわゆる小1プロブレムってということで、学校になかなか行けなくなってしまう、それが長期化してしまうという傾向は全国と同様でございます。そのため、保幼小連携ということで、幼児教育センターを中心に、保育園、幼稚園との円滑な接続ができるようにということで連携プログラムを作成し、取り組んでおるところでございます。

また、長期化に関しましても、年間30日以上欠席が長期欠席になりますけれども、60日以上、90日以上というようところで長期化する傾向、これも全国と同様でございます。本市としましては、そういった長期化のところ、家に引き籠もるのではなくて、誰かとどこかでつ

ながって、少しずつではあるんですけども本人のペースで自立的な支援ができるようにということで、様々な機関と連携をいたしましてつながって、いつかどこかで子供たちが一歩踏み出す力を蓄えて踏み出せるようにということで取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 教職員課長。

○教職員課長 私からは、教員不足、現時点での欠員の状況をお知らせいたします。

まず、令和6年5月1日時点では、欠員の状況が6名、学校数にして5校の状況でありました。直近、令和7年2月1日の時点を調査しております。年度が進むにつれて少し不足の状況は増えるんですが、2月1日時点が30人、28校において欠員の状況が発生しております。

こういった不足、欠員の状況に関して、本市ではいろいろ、正規教員、あと講師等、併せて確保に向けた取組を行っておりますが、今後も人材確保というところについては引き続き全力で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○副主査（小宮けい子君） 学校保健課長。

○学校保健課長 私からは、子供の近視の状況についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、委員からも御紹介がありましたとおり、近年、小・中学生の近視の子供さんの割合というのが相対的に増えてきております。小学生の約4割、中学生の約6割が視力1.0未満、いわゆる近視でございます。これは年々増加傾向にありまして、令和元年と比べますと1割ぐらい近視の子供さんが増えてきているという状況でございます。

近視の発生する理由につきましては、遺伝要因と環境要因があると言われておりますが、特に環境要因につきましては、例えばタブレットやスマホなどの長時間利用、こういったところも影響があるのではないかとと言われております。したがって、文部科学省も、全国の実態調査を踏まえて、各教育委員会には啓発資料の配付などを通じて近視の予防あるいは適切な病院受診、こういったところを促しておるところでございます。

本市でも、一定の屋外での活動や、あるいは、タブレットなどを使ったときは一定の時間休憩時間を取るなど、こういったところを指導しておるところでございます。あわせて、家庭にも啓発資料などを配りまして、家庭と連携した取組を進めておるところでございます。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 不登校について、いろいろありがとうございました。

低年齢化と長期化というところで、小学校1年生が増えているというところですけども、これはやっぱりコロナの影響とかで幼稚園に行けない、保育園に行けないといったような方々が増えてきたというようなところも一つの原因として考えられますか。私は、その影響がちょっとあるのかなと思っているんですけど、いかがでしょう。

○副主査（小宮けい子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 正確な確実な分析ということではございませんけれども、委員御指摘のとおり、コロナ禍で巣籠もり生活であるとか、それぞれ社会と本当にコミュニケーションをどんどん取って社会性を身につける時期に取れなかった、そういう機会に恵まれなかったというようなところが実際に影響しているというところは私たちも一要因ではないかと考えております。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）あと、長期化というところでは、長期化している、60日から90日のところが増えているといったようなこともありました。30日以上を長期というんですけども、逆に30日以下のところでの増加傾向というのは、増加、減少でもいいですけども、そういった傾向がございましたら説明をお願いしたいと思いますんですけど。

○副主査（小宮けい子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 統計によりますと、30日以下というような数は増えておりませんで、20日を経過したらそのまま30日に入ってしまうというパターンで、20日で食いどまるとかというようなところで、結果、欠席が年間20日でしたというような数に関しては変わっておりません。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）ありがとうございます。

不登校の要因としていろいろありますけども、その中の一つとしてよく言われるのがいじめの問題ですね。このいじめの件数というのは、本市の傾向はどのようになっているんですか、お願いしたいと思います。

○副主査（小宮けい子君）生徒指導課長。

○生徒指導課長 いじめの認知件数ということで、学校がいじめを認知して取り組んだ数ということですけども、令和5年度でいいますと約900件ということで、前年度よりも減少した傾向がございます。これはあくまでも認知件数ということですので、学校がしっかりと定義に基づいて認知をして、早期発見、早期解決に取り組んでいくことが大切だと考えております。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）ありがとうございます。

不登校になった生徒あるいはその保護者の方を孤立させないといったことも同時に必要だと思うんですけども、もう一つは、児童生徒の関連した自殺の問題ですね。特に今月は、自殺の予防が全国的に取り組まれております。深刻な問題になってきております。これについて、学校における早期発見あるいは保護者に対する家庭の見守り等々、学校からもいろいろ連携されていろんな手だてを打たれているというのは私も重々承知をしております。

もう一つは、この自殺予防というところでは、やっぱり学校内外での見守りというのにも必要になってくるのではないかと考えておりますけれども、特にその辺で地域との連携も重要になってくると思われるんですけども、そういったところではどのような取組をされているのか、お知らせ願いたいと思います。

○副主査（小宮けい子君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 自殺予防というところでいいますと、個別の案件で、非常にデリケートな問題でございます。ですが、学校におきましては、民生委員、主任児童委員さんと連携をして、例えば家庭的な背景で登校がちょっと滞っていてとか、気になるお子さんについては共有して、近所の民生委員さんからアプローチをしていただいて情報共有をする、必要に応じて例えば福祉的なアプローチが必要であればスクールソーシャルワーカーを派遣し、アプローチをする、また、スクールカウンセラーを紹介してカウンセリングの相談をしてみるというような形で、地域との連携はさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 非常に難しい問題で、私どももこういった事例が起こるたびに非常に心を痛めているわけですけども、いずれにしても、皆さん方と協力して進めていきたいと思っております。

教員不足の問題です。

先ほどの報告では、令和7年2月1日で28校30人の欠員があると言われていましたけれども、その内容といいますか、小学校、中学校等々の分類がもしできましたらお願いしたいと思うんですけど。小学校ではどれくらい、中学校で何校とかといったような。

○副主査（小宮けい子君） 教職員課長。

○教職員課長 申し訳ありません、学校種別の統計を今まだ見つけられておりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） では後ほどお願いしたいと思います。

学校の募集に対する応募状況というのは、これは年々の傾向といいますか、そういったのに特徴がありましたら説明願いたいと思います。

○副主査（小宮けい子君） 教職員課長。

○教職員課長 採用試験における志願者数の推移ですが、令和6年度、266名の採用予定に対して848名の志願者数がありました。昨年度令和5年度につきましても、222名の採用予定に対して876名の志願者があっております。ここ近年同じような感じで、一応、志願者は800名を超える水準を維持している状況です。以上です。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員

○委員（伊藤淳一君） 十分な応募者数があるということですけども、そういう中で、欠員が出

ているというような報告も冒頭ありましたけども、その欠員の出る理由といたしますか状況といたしますか、そういったのが分かっておれば説明をお願いしたいと思います。

○副主査（小宮けい子君） 教職員課長。

○教職員課長 欠員が出る原因としましては、主に年度、今、大量退職大量採用が続いておりまして、若い教員が増えております。そういった先生方が出産等を行う方が多くなりまして、産前休暇、育児休暇等、そういった休暇等を取られる方が近年増えているというところが大きな要因となっているところです。以上です。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 産休、育休が増えていると。そうだと思いますけども、同時に病欠も増えてきているといったようなことも伺いしておりますけども、この病欠の増えているといたしますか、その病欠の内容、どういう疾患で休まれている方が多いとか辞める方が多いとかといったことも含めて、分かっておれば説明をお願いしたいと思います。

○副主査（小宮けい子君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 教職員の休職者の話をさせていただきます。令和5年度の実績で、休職者63人で、在職者の約1%が休職をしております。そのうち、全体の75%が精神疾患でございます。精神疾患の理由としましては、おおむね業務に関するものが7割、プライベートに関するものが3割ということになっております。以上です。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 病欠のうちの75%が精神疾患ということ、その中の一番大きなのが業務に関わることと言われていました。その業務に関わることというのはどういうことでしょうか。

○副主査（小宮けい子君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 業務に関するものの、これは休職者に実際に面談をする中で聞き取った内容になります。ですから、御本人のおっしゃる内容になりますけれども、そのうち学級運営に関するものが約12%、それから保護者対応が9%、児童生徒対応が8%となっております。業務に関するストレスの高いものが要因という、きっかけとなっているのかなと思っております。以上です。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 教員不足の本当に重要な要因として病欠、精神疾患というのが増えてきているといったことが説明の中で明らかになってまいりました。特に、先生方を取り巻く条件というのは本当に厳しいものがあると。お母さん方、お父さん方に聞いても、先生方は本当に忙しそうにしている声をかけるのもかけづらいといったような場面もあるといったようなこともよく耳にいたします。

いずれにしても、先生方の絶対数がやっぱり足りていないんじゃないかといったようなことも深く憂慮いたしますし、あるいは処遇改善、そういった段階的な増員を含めて一層努力をし

ていただきたいというふうに要望いたします。

また、教職員の懲戒処分というのが毎年のように出てまいります。教職員だけではなくて市職員全体の中에서도出てくるわけですが、特に先生方の懲戒処分というのは、その及ぼす影響というのは本当に多大なものがありますし、身近な先生がそういったことを起こすと、生徒への影響あるいは保護者の方々の不安等々が増大してまいります。直近におきましても、本当にひどい内容の事件が起こっておりますけれども、特にそういった意味で、今後、教職員に対しての指導、教育、研修というものがそれらの事例を受けてどのように強化されているのか、この点について伺いしたいと思います。

○副主査（小宮けい子君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 今回の不祥事の件もございますが、毎年、不祥事防止マニュアルに基づきまして、体罰それから不適切な言動、個人情報漏えいなど主要項目を提示しまして、校内の研修を行わせております。その項目の一つとして、今回大きな事案となりました児童生徒性暴力についても研修は行っていたところでございます。

今回の児童生徒性暴力に関しましては、来年度以降もさらに強めて研修を行っていきたいと思っておりますが、具体的には、児童生徒性暴力というのがどういった行為を指すのかと、そういう知識の定義の話から改めてやりながら、実際にそういう行為を行った場合に原則懲戒免職になることであるとか、こういった行為を行った場合に行政処分に加え刑事罰、それから被害者からの損害賠償、それから学校、家族、多大なたくさんの方々に大きな衝撃と影響を及ぼすということをしっかりと共有していきたいと思っております。以上です。

○副主査（小宮けい子君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教育センターにおきましても、教職員の倫理観と使命感の向上を図るために、公務員倫理研修の充実を図っております。新任講師に対する研修、新採の先生に対する研修、4年次、7年次、10年次、新採校長に対する研修と、継続的に公務員倫理に対する研修が受けられるような体制を取っております。以上です。

○副主査（小宮けい子君） 教職員課長。

○教職員課長 すいません、先ほどの2月1日時点の欠員の状況の校種別の人数でございます。小学校が20名、中学校が8名、特別支援学校が2名の計30名となっております。以上です。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 深刻な教職員の事例が出たということで、我々も本当に深刻に受け止めるなければいけないと思います。教職員の不祥事というのは本当に最も回避しなければいけないことだと思うんですね。ましてや性暴力というところでは、本当に驚くばかりというか、生徒や子供たちに与えるダメージって本当に多大なものがあると思うわけです。そういった意味で、二度と起こさないというような立場で取り組んでいただきたいと思っております。教育の現場

ですし、そういった先生が身近に出るということは、冒頭申しましたように、本当に生徒たちの心の中でずっと残っていく事例になってまいりますので、ぜひ我々も協力できる場所をしながら、皆様方と、この事例が二度と起こらないように取り組んでいきたいと思っております。

次に、タブレットの使用ですけれども、近視の状況も増加傾向にあるといったようなことですね。これは何も学校がタブレットを使用したからそういった状況になるというわけではなく、長時間使用、家庭内においてもそうですし、あるいは友達同士というところでもそうだし、ますます生活の中で使用する時間というのが本当に増えてきているし、使用する年齢もこれも低年齢化しているといったような状況になっております。小さな子供たちが眼鏡をしているという光景をよく見かけるわけです。我々の世代ではそういった小さいときはなかったような傾向が、今出ているわけです。

そういった意味で、学校生活においてはいろいろ対策も講じておられるということですが、このタブレット使用について、昨年度子ども基本条例検討会というのがずっと開催されました。今日出席されております西田委員が座長をされて、精力的に取り組まれました。私もその構成員の一人でしたが、その中で、電磁波による影響というようなことで訴えられるお母さん方がおられました。この件について条例の中で取り組むかどうかという真剣な議論が行われたんですけれども、そういった憂慮されている父兄の方がおられるというのは事実でございます。

そういった意味で、生徒の体調の変化といいますか、そういったところでの目配り、気配りってというのが先生方においても非常にますます重要になってくると思いますけれども、その辺についての問題意識というのはいかがでしょうか。

○副主査（小宮けい子君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今、委員から、電磁波に関する悩みや相談があるか、そういった問題認識があるかということでお問合せいただきました。

電磁波過敏症という症状を呈する方々もおられますが、北九州市教育委員会では、こういった電磁波に関するお悩みなどは、例えば保健室であるとか、あるいは保健調査票というのもございますが、そういったところの中でいただけるようにしております。令和6年度に1学期でこれに関連する御相談があったかどうかにつきましては、私どもでは、小学校と中学校合わせて4件ほど御家庭から御相談があったというふうに把握しております。内容としましては、Wi-Fiなどの電磁波が近いと気分が悪くなると、こういった内容が主でございます。

学校では、そういった子供さんの状況や御家庭からの御要望も踏まえて、例えば配席を工夫するとか、体調が悪いときは保健室にすぐに案内するとか、こういったところで御対応させていただいているところでございます。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。

本当にいろいろなことに、身体的に耐えられないような状況が起こってきているわけですが、特にお母さん方が心配されていたのは、今の5Gの中でそういうことが起きていると。これからますます5Gよりもっと強力になってくるわけですが、そういった心配もあるといった切実な声も聞いております。科学的な因果関係がまだ明らかになっていないといったことで、微妙な問題もありますけども、いずれにいたしましても、そういった訴えがあるというところでは、このタブレット使用についても避けられない課題になっておりますけども、十分な配慮、目配りを今後ともお願いしたいと思います。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○副主査（小宮けい子君） ここで主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（伊藤淳一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） では、伺います。柳井誠です。よろしくお願いします。

私は、不登校支援の在り方について伺います。

不登校等支援センターが令和4年度に設立され、その後の事業展開は本会議でも教育長から説明がありました。教育支援室4か所の利用者は、令和5年319名が、令和6年、今年度、見込みとしては50名減って落ち着くということを聞いております。

その理由としては、1つには、フリースクールとの連携、2つには、午前中、放課後等デイサービスが令和6年4月から不登校対策の加算がされて、利用者が増えているだろうと。ただし、これは多様な学びの教育の施策として効果があるということが言われているわけではありませんが、減っている原因。3つ目には、学校ステップアップルーム全中学校、そして、ほかに小学校に少数あります。4つ目には、未来へのとびらオンライン支援室の役割があると。

そこで聞きたい点は、1つには、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果によると、不登校の児童生徒は2,300人いらっしゃって、この数は平成24年に比べると3.1倍ということで、今の教育委員会体制の下で激増している。教育委員会が悪いちゅうわけじゃないんですけど、事実として激増していると。そして、その2,300人のうち、教育支援室、それ以外に今述べたようなほかの支援策に関わっていない児童生徒の数が多数存在するのではないかと思うわけですが、それについて説明をいただきたい。

2つ目、同じ不登校対策の中で、学びの多様化学校、北九州市教育委員会の考え方という、令和6年度北九州市総合教育会議の報告が出ております。ただし、この報告は構想にとどまっております、計画化に至っていないというふうに判断いたしました。

文科省のCOCOLOプラン、令和5年3月の通知では、不登校特例校の設置を促進すること、そして、早期に令和9年までに全ての都道府県と政令指定都市に設置することとされております。福岡市は、令和7年、1か月後の4月から、百道松原中学校の学びの多様化学校、学校としての開設が行われます。本市の遅れをどのようにされるのかということをお伺いいたし

ます。

3つ目には、時間の関係で、要望ですけども、先ほどの北九州総合教育会議の報告、議論を見ると、高校教育との連携の構想がない、議論も記載されていないんですね。高校については、県立高校で小郡高校にコースとして設置される予定で、これも1か月後の4月から40人定員で予定されております。

北九州市は市立高校もあるので、コースをつくる検討もできるのではないかと思いますし、今役割を果たしております高校版未来へのとびらオンライン支援室に着手するということも必要になるかと思いますが、そのことを含めて全成長過程の学びの多様化を計画していただきたいということ、これは指摘と要望としておきます。質問は、最初の2つ。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、1点目の、不登校児童生徒への関わりについて、現状について御説明いたします。

まず、2,300人の不登校と言われる児童生徒につきまして、学校に調査をしております。例えば学校が、学級担任が会って家庭訪問している、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが関わっている、また、学校が設置するステップアップルームに通って支援が受けられている、それ以外に、学校外として未来へのとびらオンライン授業であるとか教育支援室に参加できている、放課後等デイサービスに行けている等、どこかで誰かとつながっているところで調査をしたところですけども、何らかの形で全ての子供たちがどこかとつながっているという状況は確保しておるところでございます。ただし、その中で十分に子供たちが望む支援が受けられているかということについては課題となっておりますので、充実した体制整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 指導企画課長。

○指導企画課長 私からは、学びの多様化学校の検討状況と、令和9年までに間に合うのかということについてお答えしたいと思います。

学びの多様化学校につきましては、令和5年度から、有識者から御意見をいただく機会を設けるなどして検討を進めてまいりました。その中で、今通えている場所の居心地を向上することと、新たな選択肢を増やすという2点に絞って検討を続けているところでございます。

令和6年度ですが、学びの多様化学校の整備手法の研究、設置手法について様々な検討をしてきたんですけども、本市で活用可能な施設の検討の中で、まだ学びの多様化学校として適当な校舎を絞り切れておりません。これはやはり一度学校に足が向かなくなってしまったお子さんたちに通ってきてくださいという学校ですので、学校らしくない雰囲気ですとか、例えば公共交通機関で通いやすい立地場所ですとか、そういったことが必要になりますので、そういった検討がまだ絞り切れていない理由でございます。

ですが、こうしたところを踏まえて、新たな選択肢として学びの多様化学校が必要と我々は

考えておりますので、できるだけ早期にこの方向性を出して、令和9年度に間に合うように検討を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 今の2番目の、今後の計画ですけれども、普通どんな事業でもまず構想から始まって、基本計画、実施計画、実施設計で、工事に入ることになっていくわけで、それからいくと、令和7年度に基本計画をつくって令和8年度に実施計画を立てなければ、令和9年度の工事、開校に間に合わないとは私は考えるから、それが、確かに適切な場所がない、それから、新たな学校型にする場合は土地も要るし予算も獲得しなければならないということでしょうけれども、大分の玖珠町では廃校を活用した学校型のものをつくって、非常に評価も高いわけです。町ですから規模は小さいですけれども、それでもきちっと教員も配当できているということで、今度、私、4月に視察に行くつもりですけれども、延ばすと延ばすだけ、学びの場を渴望している子供さんたちがなかなか機会が、今のSNSや教室の保健室や図書室などを活用したステップアップルームのような余力でカバーするということにとどまるわけで、思い切った計画を決断していただきたいと、これは市長にも要望したいと思います。

○主査（伊藤淳一君） 時間が来ましたので、終了いたします。

○委員（柳井誠君） 要望で、終わります。

○主査（伊藤淳一君） 質疑はございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 市民とともに北九州の森本です。よろしくお願いいたします。

まず、意見、要望を申し上げたいと思います。

電磁波過敏症、化学物質過敏症のお子さんには、私も要望をさせていただいておりますけれども、配慮ですね。新年度になって多分調査はすると思うんですけれども、その調査が終わった後に、やはりタブレットを学校で使っていて症状が悪くなったり症状が出てきたりするので、そこのところは丁寧に先生がその都度その都度、新学期だけではなくてしっかり見ていただいて、適切に配慮をしていただきたいと思います。

それと、1つデータとして理由を聞きたいものがあるんですが、調査のいじめの認知件数というところで、発生件数が激減をしております。小学校が昨年度1,522件から624、中学校が411から267件、学校数は同じになっております。これはまだ年度が終わっていないので、もっと増えるとは思いますが、何かこういったことで減ったということがあれば教えていただきたいと思います。

それと、すいません、最初にテーマを全部言おうと思いますけれども、キャリア教育について私は本会議で質疑をいたしました。それで、なかなか時間が足りなかったのも、学校のキャリア教育ということでお伺いしたいと思います。

学校のキャリア教育の予算は幾らなのか、こういった内容をされているのか、教えていただきたいと思います。

それと、生命（いのち）の安全教育推進事業、新規で1,000万円となっております。私も、児童虐待で、特に実の親からの性虐待というのを何件か聞いていて、それも取り上げさせていだきました。子供たちが自分でそのおかしさに気づいて声を上げるということが大事なので、この事業は大変期待をしております。具体的にどういったことをするのか、お伺いしたいと思います。

それと最後に、図書館関連についてお伺いします。

図書購入費は今、過去3年でもいいんですけど、公立図書館の図書購入費は増えているのか減っているのか、それと、学校の図書室の図書購入費が増えているのか減っているのか、お伺いしたいと思います。

それと、今学校に、3校に1人ですかね、学校図書館職員と呼んでいますが、私は学校司書だと思っていますが、新年度どういうふうになるのか、増えるのか減るのか、教えていただきたいと思っています。

最後に、中央図書館の開館50周年ということで、記念事業1,000万円というふうに予算を取っておりますが、中身を聞くと施設の整備のみということで、大変残念に思っております。子ども読書推進条例もありますし、子ども読書推進プランも改定するという、そういう本市でありますので、ぜひ秋の読書週間等に合わせて、中央図書館が開館50周年だつてことを知っていただくと同時に、読書をもっと喚起する、啓発するようなイベントというのが私は必要だと思うんですが、そういったものは企画しているのでしょうか。以上、お願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、1点目の、いじめ認知件数の令和5年度の減少に関する見解ということでお答えいたしたいと思います。

令和5年いじめの認知件数、これは発生件数ではなくて、学校がしっかり認知をして認めて取り組んだ件数になりますので、イコールではないというところが前提なんですけれども、大きく減少いたしました。その減少の要因としては、様々な要因を今私たちも分析をしているところではございますけれども、大きく令和5年度から取り組んだ点としては、いじめに特化したアンケート、子供たちに聞くアンケートを、令和4年までは年1回だったのを年3回に広げた、つまり広く回数を増やして子供たちに聞き取っていった、その結果、先生方も個別の面談の機会が増えて、いじめとか困り感がある前にいろんなことが防げたのかなというところは一つの要因として考えております。

ただ、いじめの認知というものはしっかり、いじめの芽の段階から摘んで早期解決、早期発見して早期解決につなげていく、大ごとにならない、子供たちを傷つけないというところが一番大きな目的でございますので、この結果に甘んずることなく、しっかり学校が認知して子供たちに寄り添えるといった取組についてはまた今後も研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 私からは、キャリア教育の予算と学校図書館職員の配置についてお答えしたいと思います。

まず1点目、キャリア教育の予算に関しましては、キャリア教育は、学校の中の特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間、学校行事、様々な場面で繰り広げるといことになっておりますので、キャリア教育としての予算というものはありません。

学校図書館職員の配置に関しましては、今年度と同様に考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 学校教育課長。

○学校教育課長 私からは、生命（いのち）の安全教育推進事業についての予算の具体的な内容それから取組についてお答えいたします。

これまでも、北九州市では、生命（いのち）の安全教育の指導の手引を基に、子供たち一人一人が自分や他者一人一人を尊重する態度を身につけて、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことを目指すような、そういった教育を目指してまいりました。ですけれども、今も全国的に、身近な人からの性暴力、性加害というのは増加傾向に残念ながらあるという状況になっております。ですので、今回は初めて予算化いたしまして、さらに具体的な実効性のある取組を目指そうと考えております。

具体的には、指導資料のアップデートを考えております。その中でも、指導資料をパッケージ化いたしまして、指導者向けが、デジタル教材としてすぐにつないで、今の、より新しい情報、それから子供たちに分かりやすい、そういった資料を提供しようと考えております。また、動画資料も加えまして、文部科学省作成のものなんですけれども、それが子供たちのタブレット端末等を通して家庭やいろんな場でも繰り返し見ることができるよう、そのような形にしていこうと考えております。またさらに、教科書改訂に伴うカリキュラムの変更ですとか、それから、具体的に発展的な内容をどのように組み込んでいくか、そういったこともプロジェクトチームを基に検討を加えまして、そして、カリキュラムの再編成を考えております。

そういったことを通して、実効性のあるものにするために、専門家の皆様にも御参加いただくために今回予算化をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 奉仕課長。

○奉仕課長 私からは図書購入費の予算額と、50周年記念のイベントの実施予定についてお答えいたします。

まず、図書資料購入費なのですが、予算の事務事業名としては図書資料購入等事業となっております。内容としては、直接的な本代の備品費や、雑誌や新聞などを購入する需用費、それと、図書を図書館で使えるようにするためのラベルやブックカバーなどを貼り付けるような委託料などを構成としておりますが、金額といたしましては、令和5年度予算が6,591万円、令和6年度が6,604万円、令和7年度の予算要求額が5,939万円という金額になっております。

なので、令和5年度と令和6年度はほぼ同額でしたけれども、令和7年度はちょっと減っているという状況になっております。

次に、50周年記念のイベント予定ですが、予算としては要求しておりませんが、毎年行っている図書館まつりの講演会などを、50周年を記念して、北九州市の特色を生かしたような、今までと違うような形で、新たな試みで、お金をかけずに工夫してやっていきたいと考えております。その他、企業等とコラボしたイベントなども考えておりますので、そういうのを50周年記念として冠づけをして、工夫しながら行っていきたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 学事課長。

○学事課長 私からは、学校図書館用の図書購入費の額についてお答えいたします。

令和5年、令和6年、それから来年令和7年度について、小学校が1校当たり約70万円、中学校が約97万円、特別支援学校が約40万円、3年間金額は変わっておりません。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 運営企画課長。

○運営企画課長 私からは中央図書館の開館50周年記念事業について御説明いたします。

この事業につきましては、100万円の予算でございます。この内容につきましては、中央図書館の1階のエントランスホールが現在ちょっと雑然とした雰囲気になっているということがございます。市立図書館の基本計画を今年度策定いたしまして、その中で、図書館を安らぎの場としていくとか多世代の居場所づくりといったことで利用していただくということも踏まえまして、中央図書館のエントランスのホールをよりくつろぎやすいような形に見直しをするというものでございます。

それから、50周年に合わせまして、市政だよりなどをできましたら活用しまして、図書館がどのような形で皆様に御利用いただけるのかということを知っていただくなど、PRに努めていくようにしております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 学校図書館職員の増減というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 先ほど御答弁させていただきましたように、増減はございません。今年度と変わらない配置を考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

福岡市は、1学校にですかね、大幅に学校図書館司書を増やすということを聞いております。北九州市もなかなか、やはり毎日行かないと子供たちとの関係がつかれないとか、今は3つに1つですかね、基本。ということですんで、もうちょっと増やすということを、福岡市に負け

ないようにというか、当然増やしてほしいと言っていたんですが、やはり司書、職員さんがすごく大変と聞いておりますので、そのところは、図書館基本計画もつくられたということなので、やはりもっと増やすべきではないかという意見を申し上げたいと思います。

それと、キャリア教育についてなんですけれども、実際、予算がない中でキャリア教育をされているって答弁でおっしゃったんですね。産業経済局ですかね、ゆめみらいワークのところで、学校で事前にオリエンテーションをやったださっているというお話だったんですが、それは実際じゃあ何をされているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、事前に行政事務照会で資料を、北九州ゆめみらいワーク、市内の中学校がどれぐらい参加しているのかなというのを頂いたんですが、全62校中30校、それで、12月に開催が変更されたということもあり、1年生、2年生、特に1年生の参加が多い、それでも学年全体ではないということが分かりました。産業経済局もあれだけ予算を取ってやっております。国の予算だけではなくて市の独自予算、公営企業会計からではありますが、市の独自予算も一般財源として1,400万円投入しているゆめみらいワークをやはりもっと効果的に、多くの中学生にも参加していただきたいと思うんですけれども、新年度に当たってそのところをもうちょっと変更するというか、ゆめみらいワーク、もっと学校も、教育委員会ですかね、関わっていただきたいというふうに、私はキャリア教育の充実という意味で思っているんですが、その点はどうお考えでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 まず初めに、事前学習についてお話をさせていただきます。

各学校、今回参加した学校等にお聞きしたところによりますと、ゆめみらいワークというのはキャリア教育の一環として活用させていただいておりますので、様々な進路指導それから職業教育というところで、職業を知る、職業を調べるというところで事前学習をさせていただいています。また、勤労観を養うというところで、働くということそもそもに関して学んでいる学校などもあります。また、今回は、ゆめみらいワークは企業について知るというところですが、ゆめみらいワークには大学だとか様々な方々も参加してくださっていますので、進路について学ぶ機会として、各学校が事前学習に取り組んでいただいております。

また、来年度に向けてというところなんですけれども、先ほども申し上げたように、キャリア教育というのは日々の学校教育全体を通してやっていくことになりますので、ゆめみらいワークが非常に有効であるというのは存じ上げておりますので、産業経済局とも連携しながら、各学校のキャリア教育の中でどのように生かされるかというのは研究してまいりたいと思っております。また、教育委員会としてもキャリア教育に関して様々な情報提供をやっていきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

行くかどうかというのは、教員というか学校の校長先生が決められるんでしょうか。ということであれば、校長会でもしっかりと、こういうのがありますよというふうな趣旨とか重要性の説明というのはできると思うんですけれども、そういったことは今までやっているのか、今後どうするのか、お聞きしたいと思います。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 今お話しさせていただきましたゆめみらいワークに関しましては、教育委員会が窓口となって学校に校長会を通じて周知させていただいておりますので、各中学校の校長先生方は御存じです。先ほど言ったように、キャリア教育を各学校で取り組んでいく中で、このゆめみらいワークへ行くか行かないかというところは最終的には校長先生の判断ですけれども、先ほどお話しさせていただいたように総合的な学習とか特別活動とか、どこでこのキャリア教育に視点を当ててやっていくかということで、各学年の担任の先生方もやはり考えをお持ちだと思いますので、そういうところも判断しながら校長先生が最終的に判断していると思います。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

新年度はゆめみらいワークがもしかしたら週末に開催されるかもしれないんですけれども、ということは、生徒個人にも周知をしていただけるということはあるんでしょうか。今までしていたのかどうかということと、新年度はどうされるのか、お伺いしたいと思います。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 産業経済局とも連携しながら、今、来年度に向けてのお話もさせていただいております。そういった中で、平日も併せての週末で保護者の方々にも参加していただきたいと聞いておりますので、産業経済局とも連携しながら各学校への周知も図っていきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

たくさん市の予算を使っているの、私はやっぱり多くの対象である生徒さんに関わっていただきたいということで申し上げました。以上で終わります。

○主査（伊藤淳一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） それでは、私から大きく2点お尋ねします。

まず、学校エアコン設置加速化大作戦で、特別教室のエアコン設置を3年間で100%にする、これはこれで推進してほしいのですが、勉強会でも本会議でも多くの議員さんからの要望とか質問があった体育館の空調についてお尋ねします。

それから、2点目は、心の健康観察、まなびポケットについてお尋ねいたします。

まずは、体育館の空調について、先ほど申し上げたように各議員の方からの質問に同じ答弁

をお聞きしているのですが、再度検討の余地というか、今後の進めていく方針がないのか、お尋ねいたします。

体育館については、子供たちの体育教育はもとより、地域では例えば防災訓練であったり敬老会などの地域行事、それからまた校庭開放での地域活動や、また避難所としての機能など、様々な用途に使用しています。それぞれの用途において、教育委員会でないところもあると思うんですが、空調がないために熱中症の危険にさらされている、または、時期をずらしたりとか、やめてしまったりということもあると思います。

そこで、3点お尋ねします。

まず、現在、何度以上だと学校の体育館は使わないとか運動場に出ないとかという制限というか、設定があるのかどうか、現場ですね、それをお尋ねいたします。

それから、今申し上げましたように、2点目、学校教育だけでなく様々なニーズを考慮して、教育委員会としてというよりは市として方針を示して、まずは、うちの三宅まゆみ代表が御質問しましたが、1校ずつからでも、財源の問題もあると思うので、実現をしていく方向性とかは示さないのか、お尋ねいたします。

それから3点目、教育長の答弁の中に、まずは体温調節とかが難しい新設の小倉北特別支援学校から空調、冷暖房を設置するということでしたが、それは本当にニーズに合っていることだと思うんですが、そういうことでしたら、残りの7校の特別支援学校の今後の冷暖房の設置の計画を教えてください。

それから、3つ目です。私もちょっと調べまして、文部科学省の学校体育館等への空調設備の加速に向けてという指針が出ていますが、この中では、空調設備の効率的な整備の工夫とか、全体を冷やすというよりは経済性に配慮した断熱とか遮熱とかという対策を実施して、子供たちの体育館での熱中症とかを防ぐというのが出て、工夫の事例とかも出ていましたが、そのような低コストで導入できる空調設備を検討しているのかどうか、まずは空調についてはこの3点をお尋ねいたします。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、エアコン設置の御質問1点目、暑さによる活動中止だとか活動続行だとかというところの基準について御説明いたします。

本市では、北九州市熱中症対策ガイドラインというのを定めまして、全学校でその基準で運用しております。具体的には、活動する場所の暑さ指数、これは気温であるとか湿度であるとかを数式で出すものであるんですけども、暑さ指数を暑さ指数計で測りまして、暑さ指数が31以上になった場合はその場での活動を停止。もう一つ、別の基準としまして、朝7時に環境省から発表される暑さ指数、これは観測地点が北九州市は八幡になるんですけども、その八幡の予測値が33が予測された場合には、終日、全市一斉で、空調設備のない場所での活動停止という基準を設けて運用しているところでございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 私からは、体育館空調について、様々なニーズを考慮して1校ずつからでも始められないかという御質問に対して答弁させていただきます。

確かに、体育館空調は熱中症や教育環境の改善には非常に効果があると思っております、ネックになりますのは、かなり多額のコストがかかるというところでございます。様々なニーズ、委員御指摘のように避難所であるとか地域医療であるとかいろいろございます。体育館空調を設置するに当たりましては、教育環境の充実という視点に加えて、そういった様々なニーズについて多角的な検討をする必要があると思っております、避難所であれば危機管理室であるとかそういったところと連携して、幅広い情報を集めて検討してまいりたいと考えております。

次に、特別支援学校で、まずは小倉北特別支援学校をやるんですけれども、他校はどうするかというところございまして、小倉北特別支援学校に関しましては新築ということもございまして、断熱性能も確保できるというところから、まずはやろうということで意思決定をしたものでございます。他校につきましては、まだ計画というものはございませんけれども、やるとすれば、比較的新しい小池特別支援学校だとかそういったところが検討対象にはなるのかなと思いますが、これもまた予算化できるかどうかはまだ未定でございますので、そういった新しい特別支援学校は優先順位としては特別支援学校の中では高いのかなと思っております。

最後に、低コストでできる空調方式を採用してはどうかということで、空調方式も様々な技術があります。パッケージ型とか、今総合体育館で採用していますふく射型とか、あと置換型とかいろいろあるんですけれども、このあたりに関しても我々もまだ十分な知見を得られておりませんので、こちらも今後の調査研究課題として受け止めさせていただきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 御答弁ありがとうございます。本当にお金のかかることですし、財源が問題あるのは十分分かっていますが、先ほどお話をしたように、教育委員会だけというよりは、市として体育館の活用という面で考えていただければと思います。

1つだけ、すいません、今の件で、ガイドラインに基づいて各学校で判断をしていると思うんですけれども、実際に例えば夏場で活動ができなかったってどのぐらい、細かい数字じゃなくていいんですけど、実際に発動しているのか、それとも2～3日あったよとかというのがもし分かれば教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 先ほど申し上げました暑さ指数の予測値が33になった場合、つまり全市一斉で活動休止というのは、今年の夏で12日ございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。夏場の12日ってまあまあの日数だなと私の感覚では思うんですが、先ほど申しましたようにぜひ全市的に考えていただいて、特に特別支援学校とか、先が見えると、新しい学校からやっていきますとか、こういう低コストのがあるのでここを検討しますみたいな何かがあるとうれしいなと思います。

次に続けて、今度は先ほど申しました心の健康観察、心のケアに向けた取組というところで、この間、勉強会でも私も報告を受けて、そういうのがあるんだなって、ごめんなさい、私も不勉強でしたが、端末による健康観察ですね。

私の知り合いの方で、小学校1年生なんですけど、毎朝学校に行きたくないって泣いている。親が何とか説得しながら、お休みするなら休んでいいよみたいな。先ほど、小学校1年生のってありましたが、いじめじゃないだろうとか、友達とうまくいっていないんじゃないとか、学校の先生と合わないんじゃないとか、ママはママでいろいろ心配しながらというのを、ずっと話を聞いていたんですね。

それで、勉強会があったので、この心の健康観察の話をその子に聞いてみました。そしたら、あるよって。ママは知らなかったです。そんなのがあるのねって感じでしたが、よい、普通、悪い、とても悪い、4つのボタンは、その小学校1年生は認識されていました。じゃあ調子が悪い日は悪いって押すのって聞いたら、ううんって、よいを押しますって。その子は悪気もなく、よいのボタンしか押していないよって答えたんですね。なので、実際には子供たちの心境としてそういうことが起こっているんじゃないかと思って、私もこの絵を見たときに、子供はピッて下を向いてタブレットで押す、先生はそのタブレットを見て、よし大丈夫みたいな、何かそういう、教職員の負担軽減のためのIT化にはとても賛成ですけども、子供たちの様子の細やかな観察って、やっぱり学校の先生の視点って優れているというか、すごい大事なところだと思うので、まずはその視点が必要だと思います。

そこで、お尋ねします。

導入後の効果、それから、特に現場の先生方からの感想などをもし聞き取られておりましたら教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 御質問いただきました心の健康観察導入後の効果であったり、また、現場の先生方から聞こえる声というところでお伝えさせていただきたいと思います。

まず、導入後の効果ということで、まだ私たちも始めたばかりで、データの分析をこれから専門家の意見も聞きながらしていったら、どのように子供たちの困り感を読み取っていくか、また、必要な手だてを取っていくかというところは研究を進めてまいりたいと考えておりますけれども、導入した効果としましては、勉強会でもお話し差し上げたんですけれども、これまでは健康観察は、何々君というように一人一人呼び上げて、おなかが痛いです、頭が痛いですと言っていた、でも、心がもやもやしますとは言えなかった子供が、心がもやもやするって言う

きっかけが1つできたということでもあります。実際に現場の先生方からも、今まで気づかなかったところに意思表示してくれた、ふだんいつも元気ですと言っていた子が調子が悪いっていうふうにしてくれた、一言コメントも添えてくれたことによって面談の機会が持てるようになったというようなところですね。現場の先生方もやっぱり、このデータをどのように活用していくかということを勉強しなければいけないというふうな声もいただいております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ぜひそのような視点を常に持ち続けていただきたい。何となくデータ化だけで、よしオーケーみたいに現場の先生がならないように、そこはママの声を聞いても、うちの子は多分言えないと思うんだよねみたいな話があったので、そこは要望とさせていただきます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります。山田でございます。

私は、一般質疑でお伺いさせていただきました部活動の地域移行、地域展開の関係についてを中心にお伺いしていきたいと思います。

市でも今、令和9年9月に移行ということで、休日の移行を今目指されているということなんですが、モデル事業を3か年程度でされてきたと思いますので、そこについての課題があれば教えていただきたいです。現場と地域スポーツクラブ、また文化部を担当された方々を含めて、それぞれどのような特徴があったのか、教えてください。

2つ目に、日本全国どこでも部活動の地域移行の話は今かなり話題に上がっていますが、よその地域、私は熊本と神戸、あと愛知、岐阜なんかはちょっと資料程度で拝見させていただいたんですけど、北九州市はさてどこの地域をモデルとして目指していくのかというのが、仮に、ここがいいなレベルでもいいので、ちょっと勉強していますみたいなものがあれば教えてください。

部活動について3つ目、総合型スポーツクラブであったり文化系のクラブで、また、今回のこの計画についてコーディネーターが必要だとよく書いてあるんですけども、学校1校に対してコーディネーター1人なのか、要は区単位に1人なのかっていう、今のところで結構です、こういう人がコーディネーターだったらいいなみたいなものがあれば、方向があれば教えてください。

一番の問題は、実はスポーツクラブよりも文化部かなと思っています。私も少年野球の監督を10年、指導者を20年しましたけれども、学校の施設を借りるときに、グラウンドだったら校門を開けさえすればいいんですよね。体育館はカードキーを頂いていけば借りられるんですけども、学校の施設でセキュリティー、いろんな個人情報がある学校の校舎の中で活動する吹奏楽だとか、美術部はもしかしたら市民センターでできるかもしれないんですけども、音の

関係とかで吹奏楽は大変ですよ。そういうところで、セキュリティー的な問題、今度防犯カメラもつけますけれども、そういうものを含めて何かこういうふうに考えていますというお考えがあれば教えてください。

部活動については、以上4点です。

○主査（伊藤淳一君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 私からは、今御質問がありましたものにまとめて御回答していきたいと思っております。

まず、モデル事業に関しましては、令和4年度から今年度とやってまいりました。スポーツに関しましては、年度によって違うんですけれども、本年度行っているのがバスケットボールのモデル事業、地域クラブのモデルですね。それと、バレーボールですね。それと、陸上部への部活動指導員としての派遣という形でのモデル事業を行っております。また、文化系のモデル事業に関しましては、今年度地域漫画クラブというのを行っております。

そういった中で、保護者、それと参加した生徒にアンケートを取りましたところ、非常に好評で、特に声が多かったのは、他校の生徒と一緒に取組ができるということのよさ、それと、専門的な指導を受けられるという声をいただいております。他方、課題というか、やはり指定されている場所ですので、各地域から集まってくるときに保護者の方の車または公共交通機関での移動になりますので、やはり移動の負担があるというところが声として上がっているところでございます。

2点目の、他都市の状況なんですけれども、九州内、近隣の政令指定都市、福岡市、先ほどありました熊本市なんですけれども、熊本市は、報道でもありましたように、国が進めている部活動の地域移行ではなく、学校部活動を継続していくという形の方針が出されているところでございます。また、福岡市は、現時点では、これも同じように国が進めている地域移行という形ではなく、地域連携という形、ここで言う地域連携というのは、部活動指導員を増員する形で、または、少人数で活動がままならない部活動については地域の近くの近隣の学校が集まって行う連携型部活動という形で行うということで、福岡市、熊本市については現在のところ地域移行を進めている形ではないと。

先ほどお話があったような神戸市については、ここは実は日本の中で一番進んでいる、進めようとしているところなんですけれども、令和8年度から平日及び休日の学校部活動を地域移行にするということで方針が出ております。つまり、令和8年度以降、神戸市では学校において学校部活動が行われないような形で進めていこうとしているというところでございます。

本市がどこを目指すかといった御指摘ですけれども、本市としては、まずは休日の部活動の地域移行を考えています。現時点では、推進計画案の中で、令和9年度9月から休日の部活動地域移行というのを考えて、平日はこれまでどおり学校部活動を続けていくということを今考えているところです。

これに近い形で今動いているのが長崎市。長崎市は同じように、平日は学校部活動、休日の学校部活動の地域移行というのを進めて、本市が考えている市が認定する地域クラブを地元で立ち上げてという形をしているところ。あとは、岐阜市。岐阜市も同じように、休日の部活動地域移行については特に保護者会が中心となって運営主体としていくような形を取っていますので、そういった岐阜市または長崎市のような形を、連絡を取りながら情報共有しながら今進めているところでございます。

3点目、コーディネーターの役割についてでございます。

先ほど申し上げたように、1つのクラブに1コーディネーターということではなく、現在想定しているのが、今後北九州市が認定していく地域クラブ活動、この地域クラブ活動の立ち上げに関して、例えば会則をつくったりとか指導者を依頼するとかそういった、なかなかクラブ運営というのが普通の素人の方には難しいところがあると思いますので、そういったところの支援であったりとか、または学校部活動の指導者、学校部活動が平日続くと考えたときに、学校部活動の指導者についても、今後、市で人材バンクの構築を考えていこうと思っていますので、そういった学校とのマッチング、そういったものをコーディネートするような形での方を常勤という形でできればと考えているところでございます。1名ないし2名です。

最後4点目、文化部の地域移行に関しましては、委員御指摘のとおり、今全国的にも非常に課題となっているところです。例えば、先ほどあったセキュリティーの問題であったりとか、吹奏楽部の楽器の保管の問題であったりとか、そういったところが非常に大きな課題であることは認識をしているところです。

吹奏楽の地域移行に関しては、吹奏楽連盟の方とも協議をしながら、こういった形が今後考えられていくのか、こういった形が子供たちにとってよりよいものなのか、先生方にとってよいものなのかといったところを協議しているところです。その中で1つ出たのが、拠点校という形でやっていけることが模索できないかと。今北九州市に点在している吹奏楽部がある学校を、どこか例えば拠点校を決めて、今までばらばらだった楽器を一つの学校に集めて、できるだけ多くの人数で合奏ができるような、そういった取組ができないかということも1つ模索をしているところでございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 御答弁ありがとうございました。では今から課長に、私からの要望的なところでお伝えさせていただきたいと思います。

先日、所管事務調査の関係のときにも言ったんですけど、北九州市は結構、プロスポーツチームが4チームあって、実業団のスポーツチームがかなり多くあります。日鉄さん、私が勤めているJR九州を含め専門部が、ラグビー部、陸上部、野球部、また吹奏楽団なんか、消防の音楽隊さんもありますよね。そういう方々、文化もスポーツもいろんなプレーヤーがいるところで、そういう人材も生かしてほしいなと思いますし、コーディネーターに関してはで

できれば教育委員会が絡んでほしいなと思います。これは先ほど伊藤委員からありましたけれども、皆さんよく気をつけられていると思うんですけれども、何かしらの被害があった、ハラスメントが起こることがあって、責任を誰が取るのというところはやはりありますし、私自身は学校の先生に部活動を見てもらうのが一番だと心の中では思っています。なので、教育委員会が全く手を離すというわけではなくて、どこかでつながっていてほしいなと思うので、これは要望として伝えます。

すいません、残りがもう少なくなってきたので、次に行きます。

給食の無償化の話なんですけれども、先日、私学の先生とお話をさせていただく機会がありました。私学は県の管轄だというのはよく分かるんですけども、同じく北九州市民のお子さんが多く通っていらっしゃる場所になります。教育委員会として、令和8年に学校給食無償化があるというところで、私学に対して何か援助があるのかなのか、教えていただけたらうれしいです。お願いします。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 私立学校の給食費についてでございます。

まず、前提として、公立の小・中学校はほぼ完全給食を行っているんですけれども、私立学校によっては給食を実施していない学校も多々ございます。特に中学はほとんどないというのが現状でございます。このあたりを国で今後制度設計されると思いますけれども、そうしたときに、いわゆる公立、国立そして私立、それぞれ実情としても差がございますので、そういったところの公平性であるとか、そういったところも含めて今検討が進められていると考えております。令和7年6月に国の方針がある程度示されるのではないかと考えておりますので、そういったところは注目していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。

先ほど宇土委員からもありましたけれども、公立の小学校、中学校で一月約5,000円前後かと思えます。私学は月に1万円程度かかるそうです。かかっているところがあると。先ほどおっしゃられたように、学校によって給食が週に3日しかなくて、2日間はお弁当持参の日なんかもある学校もあるそうで、それぞれの状況によるとは思うんですけど、私学に対しての継続的な経営のサポートというの、北九州市の魅力の一つとして私学を持っておくということが必要だと思うので、そのあたりを見ていただきたいと思います。

残りがあと2分半なんですけど、最後に先ほど教員のメンタルでの休職の話が出たんですけれども、複数担任制の話がたしか折尾中学校かどこかでやっていたかなと思うんですけども、今のところの見解を、課題と成果があれば教えていただければ幸いです。私の質問はここで終わります。お願いします。

○主査（伊藤淳一君） 学校教育課長。

○学校教育課長 複数担任制については、同様に行っているんですけども、中学校に限らず小学校も、複数で教科をそれぞれ担当して見るですとか、そういった形で、多くの複数の教員で関わってこういうところは取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） よろしいですか。

○委員（山田大輔君） はい。ありがとうございます。

○主査（伊藤淳一君） 小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君） 4点お伺いします。

初めに、小学校において複数担任制を導入するとお聞きしています。それで、教育職員費から教職員数や会計年度職員数を見ていったときに、多く教員となる人が増えているわけではなく、複数担任をしていくというのはどのような体制でこの複数担任制を導入、どんな形でしていこうとされているのか、教えてください。

それから2点目は、新規事業で特別支援教育の校内支援体制の充実事業ということで、特別支援学級補助講師の一部を特別支援教育学習支援員に振り替えるという、最初に任用されたときと違うものに振り替えていく、そのメリットというところを教えてください。

それから、数理の森ライブラリー、このライブラリーは各学校の図書館に理工系のものを購入するってということで、各学校に図書予算として、これは理工系のものを買ってくださいねというような形で来るのか、それかまた、どこかにそういうふうな整備した場所を1か所つくるのか、教えてください。

それから、K i t a Q G i r l s T e c h、この女子小・中学生を対象にした、これはきっとキャリア教育の一つになると思うんですけど、楽しさの体験の機会を提供って書いてある、この体験の機会の提供というのは、対象や、どういうふうなことをされようと計画されているのかを聞かせてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 私からは、1点目の、複数担任制の導入の形、2点目の、特別支援学級補助講師の件について御説明させていただきます。

まず1点目、複数担任制ですが、委員がおっしゃるとおり、人員が次年度以降大きく増えるというところではございません。現在も、国からの加配として、各学校には担任以外の教員等が配置されております。そういった方たちは、今まで担任という形で業務を特に行っておりませんでしたので、子供たちを複数の目で担任として見るとか、あと、現在多様な働き方が進んできておりまして、介護のためや育児のために短時間の勤務をされている方等もいらっしゃいますので、そういった方に複数で1学級もしくは1学年を見ていただくという形を想定しております。

2点目の、特別支援学級補助講師を学習支援員に振り替えるという点についてのメリットとしましては、まず特別支援学級補助講師につきましては、今、教員免許を持つ方を55人、令和

6年度は配置しております。配置の基準が自閉・情緒学級に今限られているというところがございます。そういった中で、昨年、配置校、学校に声を聞いてみました。そうしたところ、教員免許を持つ特別支援学級の補助講師でなくても、教育免許がない学習支援員さん、業務内容的には同じような児童の見守りであったり引率というところ、あと、簡単な学習補助というところをしておられる方なんですけれども、そういった人員を知的学級にも柔軟に対応できるので増やしてほしいという声を伺っておりました。

そういったところで、メリットとしては、特別支援学級、知的学級にも柔軟に対応できるというところや、教員免許を持たれていなくても学校に配置できて、同じような業務、安全の見守り等を行えるということで、人数も少し増やすことができると考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 私からは、数理の森ライブラリー事業についてお答えしたいと思います。

理工系人材育成という視点から、小・中学生の早期の段階から図書を通じて情報に触れる機会を増やしたりだとか、それから、理工系分野への興味関心を向上させたいと思っている事業でございます。これに関しましての事業内容としては、6校のモデル事業としてやっていきたいと考えております。先ほどの質問の中でありましたけれども、各学校は図書に関する予算を持っておりますけれども、それとは別の図書購入の予算、また備品購入の予算をつけて、そういう環境整備に取り組んでいただきたいと思いますところなんです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 私からは、K i t a Q G i r l s T e c hの体験の機会の対象及び計画についてお答えさせていただきます。

このK i t a Q G i r l s T e c hは女子小・中学生を対象としていますが、現在想定しているのは、小学校4年生から中学校3年生を想定しております。具体的な取組といたしましては、検討中ではございますが、例えば宇宙、またロボット、半導体などの先端技術の産業につきまして、事業所を見学したり体験型ワークショップを開催したり、また女性活躍事例を紹介するなど、進路やキャリアプランに関する相談会を開催するなどを考えております。参加者同士のネットワークを構築しながら、年間を通じて継続的な交流や情報共有を促進することも目指した取組としてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君） 数理の森ライブラリーについては分かりました。次年度は6校、これはやはり計画的に、学校図書予算として来たのに上乗せというのをまた次に次についていう形で、予算をぜひ拡大してってください。一部だけが数理系、理工系というところではもったいないと思います。

それから、K i t a Q G i r l s T e c hですが、今お聞きしたのは小4から中3の子

供たちがそういうところに触れる、これは女子だけじゃなくて男子もいいわけですね、行きたければ。

○主査（伊藤淳一君）教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 主な対象は女子としておりますけれども、希望があればそこは対応したいと思っております。

○主査（伊藤淳一君）小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君）この見学に行くっていう部分は、もうこれは家庭が各個人で連れていくという形ですか。

○主査（伊藤淳一君）教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 まだ現在検討中ではありますが、場所によりましてはバスで全員で行くというようなことも考えられるかと思っております。

○主査（伊藤淳一君）小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君）やはり体験っていうこと、今年度の予算からしても、ずっと話題になってきましたけど、一部の子供たち、一部の家庭の子供たちだけでなく、全ての子が体験できるというふうな方向を考えてください。ちょっと予算的には難しいかもしれないですけど、今年度を入り口としてです。

1つ、数理、理工系っていうようなことを女子とつないである部分ですね。私も子育てして思うんですけど、やはり女の子には人形を与えたり縫いぐるみを与えたりとかそういうふうな、小さなときからの親の持つジェンダーバイアスがあると思うんですね。そのところをまず、教育委員会だったら幼児教育のところで、子供にもあるけど、やっぱり保護者の部分が非常に大きいと思います。うちの子は男2人だったんですけど、縫いぐるみを抱えて回るのが大好きだったんです。しかし、どっかあるところから、学校教育の中で、理系の学校に2人とも行って、そういうふうな就職をしたんです。だから、やはり保護者自体が子供が何を望んでいるかっていうところを伝えるような機会というのが必要だと思います。

次に、複数担任制について、先ほど伊藤委員の質問のときに、2月1日のところで教員が足りない、担任がいないうところが28校30人で、これは小学校だから20人あるという中で、どうしてもこの複数担任というイメージが見えてこないんですけど、フルタイム、一日おられる方、5日間勤めている方がまず担任をされるということですね。そしてその後、複数目になる方は、今のお話でいったら、短時間勤務を選ばれている方とか曜日を選んで再任用の方とか、そういうふうな形の複数担任制ということでしょうか。

○主査（伊藤淳一君）教職員課長。

○教職員課長 複数担任制というところで、様々な形があると考えております。今御説明したように、フルタイムの方と短時間勤務の方の組合せ、また、今行われている先ほどありました学年担任制、例えば3クラスを5人の教職員集団で1週間とか1か月とか2週間ずつローテー

ションしてクラスを回っていくとか、様々な形があると今考えております。

この複数担任制については、1つ、教職員の負担軽減というか心の負担軽減というところ、あと、子供たちを複数の目で見ていくというメリットもあると思いますし、先ほど欠員の状況のお話もありましたが、万が一1名欠けた場合に、すぐに新たに配置できない場合、残って負担感が増えるところはあるんですけども、子供たちの様子を職員集団がよく理解した上で対応ができるというようなことも考えられます。すぐに全市的に考えているとかというようなものではないんですけども、こういった形もあるというところで、今後進めていくところを研究検討していきたいと思っていますところです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君） 時間がなくなりましたので、やはり複数の目で子供たちを見るということは非常に大切なことだと思います。この複数担任制ということは、すばらしいことだと思います。しかし、働き方の教員の負担軽減としたときには、2人ともがフルタイムであるならば、そこで打合せも要らない、やはり打合せをしっかりとしないと、学年でさっきの3クラスを5人で持つというような話であっても、やはり時間的なもの、打合せというものがなければ、真に教職員の負担軽減とはならないように思います。負担軽減っていう部分も考えて、各学校での状況というふうに私の見た紙には書いてありましたので、各学校での状況というところを踏まえての実施ということで行っていただきたいと思います。

それから、今年度1学期に産休に入ることがもう決まっている方の部分のところに講師を配置するという事業を今年度されましたよね。それが大変学校から評判がよかったので、今年度は1学期に産前休暇に入る方へのそういうふうな配置というのは考えておられるのか、聞かせてください。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 その加配につきましても、国からの加配でございます。令和6年度も16名、1学期に産前休暇に入る方につきまして16名配置することができておりますので、次年度以降も国からの加配を活用して、可能な限り配置を進めているところでございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） ぜひお願いいたします。加配が来られた学校の校長先生は非常に喜んでおられましたので。以上で終わります。

○主査（伊藤淳一君） 以上をもちまして午前中の質疑を終わらせていただきたいと思います。午後からの再開は午後1時となりますので、皆さん方の御協力よろしくお願いいたします。では、休憩に入ります。

（休憩・再開）

○主査（伊藤淳一君） では、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。質疑はありますか。自民党・無所属の会、吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。吉田幸正です。

まず、給食の無償化からですが、僕は本質的な話と思うんですが、貧困世帯と言われるところには今既に給食は無償化というか減免になっていらっしゃる話で、政府もそれをよく分かっていてやっているんだろうと思います。それで、まずは情報として教えてください。今、大体2割ぐらいじゃないかという話を聞いたと思いますが、人数と減免されている金額について教えてください。

それと、エアコンの導入等々が進み始めています。同時に、北九州市は環境首都として、断熱、要するに窓からの熱が入ってこないというところをすごく取り組んでいる自治体なんです、学校においてのエアコンのよく効く化というんですかね、それについてどういう考え方かというのを教えてください。

それと、トイレの洋式化についてですが、もちろん賛成している立場ですが、とにかく早くやってほしい、一年でも早くやってほしいという意味でいうと、これで見ると小学校10校、中学校20校ということですが、半分ずつでもやれば20校プラス40校みたいなことに、今100%を目指していると聞いていますので、考え方として最速を選ぶのであれば、個数というんですかね、全部の中学校で1個か2個かは洋式トイレがあるというのを目指すべきだと僕はと思いますが、その議論があったかどうかを教えてください。

それと、サステナブルな話で、制服、僕が議会でも取り上げましたが、再資源化をして、制服をもう一度繊維に戻して制服にする、これは今年度10校程度が取り組んでいただいている、それを広げようという動きだと思っていますが、現状を教えてください。

それと、今年度、子供たちの体験というか、民間がやるイベントの告知をしないという状況になって、今の時点で子供たちにこういう劇だとかイベントだとかをお伝えしたいという状況ですが、できていないという話があるのと同時に、校長先生の判断で、あの小学校とこの小学校はやってくれていますというリストが今できていると聞いています。そうすると、学校の校長先生の判断によって情報が取れるところと取れないところというふうになりますが、これについてどうかというのを教えてください。

それと最後に、小倉南幼稚園跡地の利活用に向けて、来年度、不必要なものを処分と書いていますが、跡地の利用についてどういうふうにお考えかを教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 給食費の公費負担の割合と内容、人数についてお答えさせていただきたいと思います。

おおむね大体2割ぐらいといつもお答えしているんですけども、私からは生活保護受給世帯の人数をお答えさせていただきたいと思います。生活保護受給世帯は、給食費に占めますパーセンテージとしては約1.2%程度でございます。人数としては150名程度、時点によって人数が変わってまいりますけども、小・中学生を合わせて150名程度でございます。以上でございます。

す。

○主査（伊藤淳一君） 学事課長。

○学事課長 私からは、就学援助制度により給食費が無料になっている人数をお答えします。

就学援助で給食費が無料になっている生徒さんは、令和5年度の実績で1万1,304名、率で17%です。金額は5億1,800万円ほどです。

それともう一つ、就学奨励制度というのがございまして、これは給食費の半分以上を公費で払うという制度がございまして。人数は令和5年度実績で1,253名、金額は2,637万円となっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 エアコンを設置する際の窓の断熱の取組についてお尋ねをいただきました。

確かに、エアコンを設置したときに窓の断熱をしっかりとしていないと、せっかく冷やした教室もすぐに暖まってしまっていて効果が薄いといった事実はございます。一方で、エアコンは迅速に設置しないといけないという事情もありまして、まずは今のところ、エアコンの設置は断熱をするかしないかにかかわらず迅速に設置していこうという考え方でやっております。一方で、大規模改修等をするときは、窓に低放射フィルムとかそういった断熱性能を有するフィルムを貼ることで少し窓断熱の効率を高めたり、場合によっては二重窓を設置するといった取組も大規模改修の中ではやっておるところでございます。

次に、トイレの洋式化に関しまして、半々にすれば、今、小10中20を、小20中40にできないかというお尋ねだと思いますけれども、実際にトイレ改修をするときは、学校全体全てのトイレを一遍に洋式化すると、生徒がふだん使うトイレがなくなってしまうという事情がございまして、実際にもう既に半々にしてやっております。これをさらに半々にすると、逆に今度は工事の進むスピードが非常に遅々としてしまう、1校当たりのスピードが遅々としてしまいますので、今のところは1期2期に半々に分けてやるぐらいのところかなと思っております。この考え方で引き続きやっていきたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 私からは、制服のリサイクルについてお答えさせていただきたいと思っております。

今年度、教育委員会といたしましては、環境局の取組と共に一緒にさせていただいたところになります。カンコーとBRINGですかね、企業との連携というところでさせていただきました。校長会で周知をさせていただき、各学校から手を挙げていただいて、学校にリサイクルボックスを置かせていただきました。これ以外にも、各学校がそれぞれの取組でリサイクルをやっていただいているんですけども、今後も教育委員会といたしましてはそういう取組を各関係部局と連携しながらやっていきたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 私からは、チラシの配布、体験活動の告知、周知ということについてお答えさせていただきます。

今年度4月1日より、教育委員会といたしまして、チラシ配布につきましては基準を設け、教育委員会の主催、共催、また市主催、共催、国、県、他自治体の主催、共催、また学校の判断といたしまして、各校における校区内の地域行事等に係る事業といったところで判断をさせていただいて配布していただいているところでございます。この取組につきましては、学校における働き方改革推進本部の設置によって国からも方針が出されたことにもよりまして、取組をしてきているものでございます。学校からは、これによって教員の負担軽減ができていたという声もいただいております。一方で、体験活動の充実ということも話題になっていることは承知しております。

教育委員会といたしましては、学校における体験活動の充実ということで今回予算も計上させていただきましたが、引き続き、教育課程内の体験活動については取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 学校規模適正化担当課長。

○学校規模適正化担当課長 私からは小倉南幼稚園の跡地の状況についてお答えさせていただきます。

現状では、小倉南幼稚園の跡地の活用方法というのはまだ決まってはございません。市の内部で使っていくのか、教育委員会も含めてですね、それとも、それがなければ例えば民間への売却とか貸付けとかになるのか、そういったところを可能性を含めてこれから検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 順番に行こうと思いますが、給食を再来年度国で見てもらおうとなった場合に、本市としては5億数千万円の予算が浮くという考え方、浮くというか、免除するために支出する必要がなくなるということだと思えます。違いますかね。まず、それを教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 すいません、私、先ほど、生活保護受給者数を勘違いしてお答えさせていただきました。ここで訂正いたします。生活保護受給者数なんです、小学校、中学校を合わせまして約900名でございます。失礼いたしました。

それで、今御質問の趣旨の、制度の重複があります。これは今後制度設計をしてまいりますときに重複支給がないように、就学援助あるいは生活保護、その他の就学奨励費などもございますので、こういったところと整合性を取りつつ無償化を進めていくということになろうかと思えます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 1万と1,000は随分違います。お間違えのないように。

そうすると、改めてお聞きをしますが、今本市が税金を使って困窮世帯の給食費を立て替えている金額は何円ですか。

○主査（伊藤淳一君） 学事課長。

○学事課長 公費で出している金額ですが、令和5年度実績で約5億8,000万円です。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これを国が負担をするとなった場合に、本市が税金で払っていらっしゃる5億8,000万円を改めて払う必要はないわけですから、その金額は浮くということによろしいですか。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今後、その制度が重複しないようにということになると、その部分がまるっと浮いてくるということになると思います。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そうすると、僕は複合的にいろんなことがあると思いますが、一つの考え方として、国がそれを、いろんなことが決まる順番はあると思いますが、そうなった場合に、本来それを払っていた5億8,000万円のお金が、市民からもらった税金が市に払わなくてよくなるということは、一つの財源なんだろうと思いますので、それをもっともう少しスピード感速くとか、あるいは給食の充実をしてもらってもいいと思いますし、その財源の活用についてはしっかりしてほしいなと思います。何かメモが回っていますから、まずコメントをもらいましょう。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 よく本会議などの御答弁の中で、無償化に係る予算として33億円以上かかりますと申し上げておりますが、これは公費負担を除いた部分で、いわゆる御家庭に御負担していただいている分が33億円ということでございまして、よって、全体としては40億円ぐらいの費用がかかってまいります。ですので、それを国が全額見てくださるのか、そのあたりは今後の制度設計を待ちたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 今言われた5億8,000万円も、市民からお預かりした非常に貴重な税金でありますし、その使い方について議員がお尋ねをして、早く給食費を無償化してくださいという話になっているんだと思います。その一番根っこにあるのは、やっぱり生活困窮者に対する補助としてしっかりやってくれということなんだろうと思います。ですから、教育長は議会の場にもおられますので、そもそも本市としてはそういう困窮世帯に対しては減免措置を行わさせていただいていますと僕は言うべきだと思いますし、それが全部税金ですから、それが国

で見られた場合に、その金額というのは市にお支払いしなくていい金額になるということです。から、もともと給食費を払っていない御家庭からすると、国が見てくれようと自分の支出はゼロ、出していないわけですから変わらないので、より可処分所得が増えるという状況には事実としてならないんですよ。ですから、国の思いというのはやっぱり、苦しんでいる方へちゃんと子供の教育が行くようにという趣旨だと思いますので、その部分をもっては、より充実した支援に当たるようにという財源と考えてほしいと、これは要望にしかありませんが、思います。

それと、しっかりPRというか、温かく手を差し伸べている自治体でありますので、そのことは広く知らせていただきたいなと思います。取りあえずこれはこれでいいです。

次に、エアコンなんですけども、今、北九州市はK i t a Q Z E Hとか言って、ほかの他都市よりも高い基準を設けて、環境と経済とをやっていきましょうと、ついては、この投資をしたほうが電気代を長く考えるとお得ですよという政策をやっている自治体なんですよ。そこにおいて、何も考えていませんかと言われると、それはちょっとさすがにと正直思いますので、フィルムもいいのができていますし、効果うんぬんということよりも、その取組のメッセージ性というのをしっかり取ってほしいと思いますので、今後、断熱というか気密性というところまでは行かないと思うんですけども、しっかりそこは取り組んでほしいと思います。電気代についても市民の税金ということになりますと、やっぱり効率的にやってほしいと思いますので、あらゆる知恵を絞ってほしいと思います。

次はトイレですよ。そうですね、考えたら、1校の学校で全部やったらその間できないというのはわかりますから、半分半分というんです。そうすると、4分の1ずつやると、完成までのスピードは倍に速くなるんじゃないかという趣旨なので。とにかくうちの学校、吉田幸正の学校には、私が在校中は和式トイレしかありませんでした。ところが、宮崎少年のところは洋式がありましたという。できるだけ短くする努力を僕はやるべきだと思うんですけど、そういう思いはございませんか、質問させてください。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 シチュエーションがあまりのみ込めていない部分があるんですけども、確かに、できるだけ広い学校を迅速にやっていくという趣旨は理解させていただいておりまして、ただ一方で、当然トイレ洋式化は洋式化率が低いところから取り組んでまいりますので、今、中学校でいいますと洋式化率50%なんですけども、高い学校もあります。もう80%台を超えていて大体充足している学校もあれば、まだ2割を切って、ほとんど和式という状態のところもありますので、まずは洋式化率が低いところから迅速に着手してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教育長。

○教育長 私自身が技術職でもないですし、施設課長は純粋な技術職なので、非常に専門的な

知識を持っている中で、私ども教育委員会の中でかんかんがくがく、とにかくやるのであれば、今の中学生さんが中学時代にちゃんと洋式トイレができたという状態にしてあげたいなみたいな話でやって、それでもいろんな理由でやっぱり3年かかるというのが局内の結論だったんですね。なので、思いは一緒です。とにかく早く、一刻でも早く洋式化を進めたいというところで今度計画したのがやっぱり3年かかるというところでした。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 今の説明を聞いてやっと分かったというのは、50%のところにも洋式トイレが既についているので、設置率の低いところからやりたいので、とにかく1校に1か所というか、最低でも1か所、2か所、ないしは最速が3年ですということを聞いて、ようやく僕自身も分かったという感じなんです。ですから、できるだけ分かりやすく我々にも市民にも説明してほしいと思いますし、僕らもこういう場で聞いて、3年でといったらうちはいつでしょうみたいなことになって、聞いたら分かりませんと答えられるというのが我々の立場であります。今聞くと、学校に必ず洋式トイレが1か所必ずあるというところを今最速で目指していますので、そこは信頼して待っていてくださいという発信ができるようになりましたので、説明は大変ありがたいなと思いました。とにかく一日も早く洋式トイレがある状況をつくってほしいという思いは共有させてください。

次に、制服のリサイクル。これは全国でも、リサイクルとリユースってちょっと違っていて、自分の制服はまだ使えるから後輩にあげようというのがリユースで、リサイクルというのは再繊維化をしてもう一度制服を作ろうという話なんです。実はもう公式になっていますけど、カンコーという日本で一番大きい制服メーカーが、リサイクル対応制服というカリサイクルしやすい制服の製作を始める、これは北九州市に本社があるJ E P L A Nという会社がやっている。北九州市が最先端を走っている話なんです。制服というと、自衛隊も制服ですし警察も制服ですし消防も制服ですから、もしかしたらこの取組を足がかりに日本中の制服というものが、ごみ箱に行かない社会をつくれるかもしれない最前線が今の課長のところにある話なんです。

環境局とよく話をしていますが、我々からすると、その取組をどう中学生に落とし込むかと、本人に落とし込めるというところが一番大事だと思っていますが、本市は今10校が対応してくれていると思うんです。来年度、この10校の状況を見て拡大ないしはその回収とか研修とかマネジメントをする予算がついていないんですが、そのことを教育委員会として広める事業というか予算の見解を教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 委員がおっしゃっていただいたように、カンコーとJ E P L A Nと取り組んでいただいておりますけれども、現時点では2026年の納品に向けて回収を進めていただいております。これに関しましては、SDGsの観点から、各学校の環境教育も兼ねてそうい

う取組ができるんじゃないかというふうな話もさせていただいておりますので、周知そしてこういうふうな広報をしながら各学校の取組が広がっていければと考えております。現時点では予算化しておりませんが、予算の中でできる範囲のものをしていけたらと考えているところです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。これは制服だけの話ではなくて、もう少し、我々が着ているポリエステル製の背広も含めて全部の話なので、それが北九州市から始まっているということをよくよくPRしてほしいなということを含めてお願いしたい。環境局はすごく今頑張ろうと、始まっているという意識を持っていますので、お願いします。

それと、イベントとか告知の件ですね。これはやっぱりもう少し、先生方の仕事を増やすつもりはないんですけど、何か知恵がないかなと、議会でもやったんですけども、思っています。子供たちも、夏休みも冬休みもあったんですけど、やっぱりチラシを持って帰っていないし、夏休みの情報が少なかったというのは今年の4月を受けて事実だったと思いますので、そこはもうここで変化は生まれないかもわかりませんが、何とかして配ってほしいという人と、とても知りたいという子供たちと、それと、うちの学校では配りますよという積極的な校長先生たちのグループもあるのも事実というか、うちの学校では配りますよというところがあって、それを我々見たんですけど、その学校に行くのと配ってくれるよというのが分かるので、イベントをやる人たちはその学校に、配ってくださいと届けに行くんですね。そうすると、この学校では情報がない、この学校では情報があるというふうになりますので、それはやっぱりよくないと思いますので、うまく連携をして、子供たちへは情報が届くようにぜひお願いしたいと思います。これも強く要望しておきます。

それと、小倉南幼稚園の件ですけど、この3月に終わって、今の時点で何に使うか決まっています、今後市役所の中で使うのか、あるいは民間に売買するのかというんじゃないかと正直思います。数年前からこれがなくなることは決まっていて、本市としてその建物の跡地をどうするかと考えるのは、民間だったら至極当然の話だろうと思います。今の時点で決まっていなければ、我々はこの使い方がいいんじゃないかという提言もさせてもらっていますが、極めて急いで、つまり建物って空くと空いただけ、水も流れませんから管も傷むし、スピーディーにやるのがウィン・ウィンになるんだろうと思いますので、そこはもう年度関係なく急いで、いい判断をしてほしいと思っています。

これで終わりますけど、あと最後に学力のこと、現場の先生は学力の向上をしっかりとやっていらっしゃると思いますし、物すごいやる気というか熱量のある先生たちも僕らは日々接していますので、何とか必ず上げますという話があるのが1つと、それと、部活動の地域移行改め地域展開というのを議会でもやりましたが、ここは北九州市しっかりと取り組んでほしいと思いますので、我々も勉強して頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○主査（伊藤淳一君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 私からは2点。

学校エアコンの設置加速化大作戦ということで、設置を予定しておりますけども、もう一つがエアコンの更新があって、老朽化したやつを更新すると。この更新については第三者所有方式でということとここにうたわれているんですけども、もう一つの特別教室のエアコン設置もこれは第三者所有方式を採用しているのかということをお教えてください。

それからもう一つは、トイレの洋式化です。3年で100%を目指して洋式化ということで、これはぜひしっかりと進めていただきたいということがあるんですけども、私も中学校のトイレを見に行かせていただきまして、その学校は多目的トイレが1つだけ洋式で、あとは全て和式、違うか、各階1個ずつ洋式があったのかな。ただ、もともとのトイレの仕様が、和式便器のブースの中に洋式トイレを置いているだけという形で、僕が行っていた30数年前と同じような風景のトイレでした。便器を替えるだけではなくて、トイレ洋式化をやるならば和式用のブースから替えるべきだと思いますし、生徒の数も当時とは違うので、和式便器が物すごい数、各フロアにあるんですよ。今の時代こんなに要るのかなというのも思いました。そこら辺は、もう既に今年の6月から工事予定というふうに入っておりますけども、トイレの各フロアの個数とかも含めて今のをそのまま便器だけ替えるのか、トイレ全体を替えていくつもりなのか、そこをお教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 まず、エアコンにつきまして、更新と特別教室空調、これは第三者所有方式を採用するのかというお尋ねでございますけども、エアコンの駆動方式にガス式と電気式がございまして、電気式を採用するものは全て、今回の予算化しているものでは第三者所有方式で設置していこうと考えております。今年度は管理諸室の空調更新、数校を予定しておりますけど、ガス式を採用している学校もありますので、そちらに関しては第三者所有方式は採用できないので、従来工事という形でやっていこうと考えております。

次に、トイレのことでお尋ねいただきました。

和式トイレを洋式にするだけじゃなくて、ブースとかそういった全体の改修も考えてほしいということだと思いますけども、今回のトイレ改修、特に中学校は、もちろん便器を洋式化するだけじゃなくてブースの更新もして、洋式サイズがしっかり収まるブースに替えようと思っておりますし、床の仕上げも、いわゆるタイル張りのような、いわゆる湿式と言われる、水をばっとまいて掃除するタイプじゃなくて、シート張りの掃除しやすいものに改修しようと思っております。ですので、大分トイレの環境としては今回の取組でよくなるのじゃないかなと考えておりまして、しっかりと頑張りたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

去年の決特の市長質疑で、私、トイレの洋式化を強く訴えさせていただいて、3年でやるという答えが今回の予算で出てきております。本当に感謝しています。トイレを見に行ったときに、先ほど申しましたように本当に壁も暗くて電気も暗くて、床はプラスチックのシートが置いてあって、水を流すような感じで、今課長が言ってくださったような、あの当時の僕が行っていた当時のままだなというふうなことを実感して、今トイレ全体のやり替えという答えをいただきまして本当に感謝しております。

あと、3年という短期間で多くの工事をやるということなので、安全に、あとは、そういう工事が大量に発注されて、今度は施工する業者さんは大丈夫なのかなというところも少し懸念はありますが、努力していただきたいということで、要望で終わります。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 3点お尋ねします。

1点は、部活の地域移行の話で、自己負担はどのような議論になっているのか、教えてください。負担が出てくるのか、出てくるなら幾らぐらいなのかですね。

2つ目が、給食費の保護者負担の分で、特別支援学校とか特別支援学級に補助が、市だけじゃなくていいんですけど、県の補助があるといううわさも聞いたことがあるので、補助があるのであればどれぐらい補助があって、自己負担がどれぐらいで、それが幾らぐらいなのかというのを教えてください。

最後に、体育館のエアコンのことをお尋ねしたいんですけど、これはいろんな方が御質問されて、200億円以上かかるので、新しく学校を造るときとか特別支援学校とかそういうところという話がありました。今、県知事選挙があっているので、先日、今候補ですけど、服部さんの公約を聞いていて、県立高校の体育館にエアコンを入れるそうなんです。300億円以上かかるということなんです。それを聞いたときに、僕は200億円以上かかるんだから仕方ないなと思ってたけど、何だ、できるんだと、県がやるんじゃないかと思ひまして、この違いは何なのかと私は思ったわけですよ。どこが違うんですかね。決して福岡県がそんなに裕福、北九州市に比べて裕福だとは思いませんし、ある意味、教育長なり市長、トップが決断したらできる話じゃないかと服部候補の話を聞いて思ったんですけど、いかがでしょうか、見解をお尋ねします。

○主査（伊藤淳一君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 私からは部活動地域移行に係る自己負担の件で御回答申し上げます。

今現在想定をしている、北九州市が認定をする地域クラブ活動につきましては、できるだけ低廉な額による地域クラブの立ち上げというのを考えているところでございます。低廉な額と申しますと、昨年度、保護者、生徒そして教員にアンケートを取りましたところ、保護者から、

こういった額であればという問いに対して、3,000円未満、1,000円から2,000円、多くても3,000円という回答が一番多くございました。ですので、想定としては、一月2,000円から3,000円の受益者負担というのを想定しているところでございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 学事課長。

○学事課長 私からは特別支援学校の保護者負担、他の制度についてもお答えします。

特別支援学校には就学奨励費という県の制度がございまして、この制度で、所得の低い方については給食の補助が行われております。特別支援学校にその内訳を聞いたんですけど、県がやっていることなので、正しい数字ではありませんが、3つに分かれます。特別支援学校に入っている子供の約15%が、援助がない家庭。なので、所得の多い家庭ですかね。2つ目が、就学奨励制度の支弁区分1といって、少し所得が少ない方、この方たちが63%いらっしゃいます。最後に、就学奨励費の支弁区分2という方で、この方たちは先ほどの方たちよりもうちちょっと収入の多い方になっています。割合なんですけど、支弁区分1の方、63%の方は、給食費は無料となっております。支弁区分2の方、約22%の方は、給食費は半額負担となっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 体育館エアコンのことについてお尋ねいただきました。

教育委員会としては、エアコンの取組は様々やってきております。今は特別教室空調ということで、来年度から中学校の美術室も始まりますし、小学校の理科室もしっかり取り組んでいきたいと、まずは特別教室をしっかり頑張っていきたいと考えております。

体育館エアコンは、確かに、予算があれば設置すること自体は可能だと思います。ただ、北九州市の教育施設は老朽化しているものもいっぱいありますし、先ほど言いました特別教室エアコンの話もあります。あと、バリアフリー化するためのエレベーター設置であるとかいろんなことに取り組んでおりまして、優先順位をつけて対応しないといけないかなと思っておりまして、今のところ体育館エアコンはまだ、しっかりと他の動向等を情報収集して慎重に検討する段階なのかなと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 部活の地域移行は2,000円から3,000円って話でしたけど、これは低所得の方、給食費とかは補助がありますよね。低所得の方に関して何らかの支援みたいなのはあるのかなのか、どうなのでしょう。

○主査（伊藤淳一君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 そのお答えに関しましては、実は国の会議の中でも、低所得者に対する何らかの支援が必要というような御意見が出ているところでございます。本市につきましても、そういった生活が困窮している家庭についての部活動地域移行に係る負担に関しては何かしらの支援が必要と認識をしておりますので、今後考えていきたいと思っております。以

上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） すいません、僕がちょっと不勉強で、お尋ねするんですけど、部活動っていうのは学校教育の一環として理解していいんですかね。それとも、全然別物だと理解するんですかね。

○主査（伊藤淳一君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 学校部活動に関しましては、現行の学習指導要領の中では、学校教育の一環という形での明記がございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） であれば、民間に頼むからお金がかかるからお金を集めなければいけないって考え方は分かるんですけど、学校教育の一環であれば、今まで無料だったわけですよね。それが、金額は別としてお金を賦課するということはどういうふうに整理して考えたらいいんですかね。

○主査（伊藤淳一君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 おっしゃっていただいたように、学校部活動に関しましては学校教育の一環ということで学校に位置づけられているものを、教員である顧問が放課後であったりとか休日であったりとかそういったところを指導してきたものでございます。現在進めている部活動地域移行に関しましては、移行された先の地域クラブについては社会教育の一環ということになりますので、例えば習い事であったりとか既存のスポーツクラブも月額の会費を集めてというような取組を、取組というか運営をされていると思いますけども、それらと同じような扱いという形になります。ですので、地域クラブ活動についても、学校教育、学校が主体となる活動ではありませんので、保護者に負担をお願いするような形と考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） その区別は分かりましたけど、感想としては、今までずっと学校が土日も含めて学校教育の一環として見てきたものを社会教育として切り捨てたと、切り捨てたという言い方はちょっと語弊がありますかね、分離したというような考え方はちょっと残念だなと思います。ここはもうそれで結構です。

あと、特別支援学校の給食費の補助の話で、内容は分かったんですけど、例えば本市も令和8年度に無償化に向けて議論するときに、今県に補助してもらっている分の残りの分を市が補助することは可能なんでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 これも最終的に国の考え方を待ちたいと思いますけれども、重複にならないように制度設計されるものと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 重複じゃなくて、例えば半額、22%は半額なわけですよね。残りの半額分だけ市が補助するっていうのは可能なんではないかという意味です。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 全額無償化でございますので、市が負担する部分も含めて公費負担をしていくということになろうかと思います。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 可能なんですかという答えに関しては、可能ですってことですかね。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 失礼しました。そういったことも含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 分かりました。

あと、体育館のエアコンですけど、私の質問と答えが違うと思いますけど、では県立高校は今おっしゃられたような現状とは違うんですか。北九州の小・中学校が老朽化だから優先順位とおっしゃったのは分かるんですよ。福岡県は、県立高校を全部やるって言っているわけですよ。服部さんが言っているんだから、4年間知事をやった人が言っているんだから、僕は必ずやると思うんですよ。そのときに、じゃあ福岡県の県立高校は同じじゃないんですか。老朽化しているんじゃないですか。どこが違うんですか。これはだから政治判断じゃないかなと思うんですけど。

○主査（伊藤淳一君） 教育長。

○教育長 すみません、最後におっしゃられた、政治判断っておっしゃられましたけど、多分その発言は知事候補者としての公約の部分でお話しされたんじゃないかと思うんですね。知事になられたら予算を最優先で配分しますという公約の一部かと思うんですが、教育委員会として、教育環境の充実のために、特にこういう異常気象、私、冒頭の今日の挨拶でも申し上げましたけれども、本当に異常気象で、部活動あるいは体育の授業等で使えない、体育館が暑くて使えないというような状況が結構多発しております。それを考えますと、やはり体育館にエアコンというのは教育環境の充実には欠かせないと認識しております。その中で、金額が281億円ということを考えれば、今日吉田委員からのお話の中にも、断熱材とかいろんな先進的な技術もあるだろうというところ、断熱なのか、何らかの形で最先端のエアコン方式なのか、あるいはランニングコストが後々どれくらいになるのか等を研究はしてまいりたいと思います。

トイレにしましても、特別教室のエアコンにいたしましても、研究を続けた結果、短期間でこれだけ導入することができるというふうなことも結果として出てきたわけですから、とにかくいろんな技術だとか先端的なものに関しましては情報収集してまいりたいと考えております。

す。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 必要性に関しては同じだということが今確認できました。

高校生と小学生と比べてどっちが暑さ対策が要るのかと、暑さに耐えられるかと。一目瞭然で小学生じゃないですか。まだ成長の途中でもあるし、体が小さいし水分も少ないんだから、体温調節もなかなかしづらいわけでしょう。だから、県立高校と小・中学校とどっちがエアコンが必要かといったら、間違いなく小・中学校のはずだと私は思うんですよ。それが1点。

それと、教育長が今おっしゃられたとおり、選挙の公約なんで、何の意味もないんですけど、ただし新人の人がぱんと言う公約と現職の県知事が言う公約は、実現性をはるかに違うと思うんですよ。現職の知事が言う公約というのは、ほぼできる公約だと私は理解しているんですよ。そう考えたときに、280億円、向こうは300億円以上かかると言っていましたから、できないっていうベースで考えるんじゃないくて、できるってベースから考えていくべきじゃないかなと私は今回思いましたので、質問させていただきました。

これ以上は言ってもあれでしょうから、ぜひ今の、現状で事実だと思うんですよ。お金はないし優先順位は大事だけど、必要性はおっしゃるように物すごく高いものなので、もともと市長だって、できるんで言うなって初めの頃言っていたじゃないですか。どうやったらできるかをずっと前向きに考えてほしいなというふうに要望して、終わります。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 本会議でも質疑したんですが、まず学校給食の無償化についてお尋ねします。

国が確かに令和8年度から実施するという、小学校から実施するとは言っていますが、いかんせん政府は少数与党でありますし、衆議院に関してはいつ解散するかも分かりません。今の政府が与党じゃなくなる、野党になるかもしれません。ということも含めて、まず確認したいのが、どういうことがあっても北九州市は遅くとも令和8年度から実施するのかということを確認させてください。

それと次、私学助成金について、これも本会議で質疑しました。令和6年度に減額となったまま、令和7年度の予算案についてもほぼ同額となっていますが、改めてこれを考え直すこと、せめて令和5年度までの従来額に増額させる考えはないのかということをお尋ねします。

それと、資料要求しています次世代投資枠の事業一覧なんですけど、まず全体的なことを伺いたいんですが、例えば一例として、一番上から見ていって6行目にある医療的ケア児の総合支援事業というのがあります。これが令和6年度は1,592万円だったのが、730万円減額の860万円と。医療的ケア児の支援に関しては、そんな半分近く減額するようなことは僕はあってはならないと思うんですが、右左を考えると、右側に似たような事業が出てきているところもありますんで、まず総合的な質問として、特に教育委員会なので、各事業は年度をまたいで継続的に

行っていると思うんですね。よし今年はこれをやったから来年はあれということじゃなくて、子育て、教育なので、継続的に行っている事業が多いと思うんだけど、そういった中で、これも減額あれも減額って左側ではなっていて、右側でも新規・拡充がだあっと出てきていると。そうはいったって継続しないといけない事業があると思うんで、右左の関係、例えば左で減額になっていたりあるいは廃止になっていたりしても、右側のちゃんとこの部分には含まれていますよというような、まず総合的な説明を求めたいと思います。

それと、これも本会議で申し上げたんだけど、時間がなかったので再度質問します。中学生の殺傷事件を受けての対応です。

今回、補正予算でかなりの規模で防犯カメラを各学校に2か所つけるということなんですが、まず本会議場でも言ったと思うんですけど繰り返します。学校の施設内に、例えばプレハブなどで学童保育をやっているところもあります。学童保育の現場からは、施設の老朽化もそうなんだけど、やはり夜暗いということをよく聞きますんで、これは要望、子ども家庭局とも協議しないといけないんですが、防犯カメラをつける場合は学童保育の御意見もよく伺って、効率のよい防犯カメラの設置をお願いしたいと思います。

この場で申し上げたいのが、最後、本会議場で時間がなかったんで、防犯カメラも確かに犯罪の抑止力にはなるんだけど、今回の事件の根本的な問題は、地域で孤立した大人が、本人の人生での例えばつまずきとか失敗によって、その心が社会に対してゆがんだ形で向けられるというようなことがどうも報道で流れてきていますし、過去でも凶悪事件の犯人というのはそういうケースも多かったんで、僕はもう切にお願いしたいのが、基本的には保健福祉局の領域なんでしょうけど、子ども家庭局それから教育委員会も併せて警察と連携して、そういった地域の情報を緻密に情報共有して、今後こういった犯罪が起こらないようにぜひしていただきたいということに関しての見解を伺います。

それとあと、教員採用に当たっての課題ですね。まずは令和6年度の採用実績、採用人数と受験者人数を教えてください。

あわせて、いわゆる心の病で長期欠席している教員の人数も教えてください。

それと次、不登校児童と生徒の対応ですね。現在何人いるのか、学校と家庭でどのような連携をしているのか。

それから、中学を卒業してから、市立高校はありますが、基本的にそこで教育委員会としては関わりが終わってしまうわけです。その後、児童相談所と不登校・ひきこもりの子供とどういった連携をして、今度は児童相談所にその情報を共有しているのか。

それから、電磁波過敏症、先ほども御質問がありました。先ほどの答弁ではたしか4人とか、電磁波過敏症の症状を訴えるのが4人とおっしゃっていたんですが、そもそもまだ電磁波過敏症っていうのが認知されていない、分かっている子供あるいは保護者が少ないんだと思うんです。そういった方々に、もし原因不明の頭痛であったりとか体調不良、それはひょっとしたら

電磁波の影響かもしれませんよというような周知をすることも必要ではないかと思うんですが、見解を伺います。

それと、次年度予算の中でコンサルを使うともう確実に分かっている事業、これも全局に僕は聞いていこうと思うんですけど、コンサルを使う事業、教育委員会であまり想像がつかないんだけど、外部委託も含めたコンサルを使う事業数と、事業とその内容を教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 学校保健課長。

○学校保健課長 私から、給食費の無償化の今後の方向性についてということでお答えさせていただきますと思います。

今委員からも御紹介がありましたとおり、国の動向というのは私も非常に大きなポイントになろうかと思っております。小学校から、まず令和8年度からの実施ということで今検討が進められておるものと考えております。本市でも、本会議の中で市長及び教育長からも、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいということでお答えしております。なので、国の動向にかかわらずかという御質問だったかと思いますが、やはり現時点では国の動向を注視しつつ、令和8年度からの実施を目指して取り組んでいくというふうにお答えさせていただきたいと考えております。

続きまして、電磁波過敏症の件も併せてお答えさせていただきたいと思います。

先ほど、電磁波過敏症の方が4名ということでお答えさせていただきましたが、これは保護者からの御相談だったり、あるいは健康調査票などで御相談があった内容の件数でございます。電磁波過敏症そのものが十分にまだ周知されていないのではないかとこの論点は委員のおっしゃるとおりでございまして、まずは、頭が痛いとかこういう環境下で気分が悪くなるといったことを幅広く拾っていく必要があるのかなと考えております。

そうした中で、養護教諭等には、電磁波過敏症ということで、そういった悩みを持っていらっしゃる方がいらっしゃるということを周知しつつ、常にその可能性は疑っていく必要があるのかなと考えておまして、引き続き養護教諭等への周知も併せて図ってまいりたいと考えております。

なお、電磁波過敏症そのものは、保健福祉局でもチラシなどを作成して配布しておられますので、教育委員会とも連携して取り組んでまいります。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 企画調整課長。

○企画調整課長 私学助成の件について御答弁申し上げます。

本会議の答弁でも申し上げましたとおりでございますけれども、私立の学校の所管庁が福岡県知事ということで、北九州市の補助は福岡県の補完措置として行っている中で、令和5年度に市政変革の基本方針が出されまして、それに基づいて、政令市の平均レベルまで引き下げたところでございます。その後、政令市の状況が特に変わっていない中で、補助額をどうするの

かというところを検討いたしましたところ、やはり北九州市立の学校の教育環境を整えるという北九州市の教育委員会の責務というところも踏まえて、教育委員会の予算全体の中で考えたところでは。

令和7年度の教育予算では、先ほどからもいろいろ話題に上っておりますけれども、エアコンやトイレの整備といった特にニーズの高いところに重点的に取り組むことにしております。そのほかにも取り組むべき課題が多くございますので、こうした状況で、限られた財源の中で優先順位をつけながら編成したところです。私学助成につきましても、現時点で教育委員会としてなし得る最大限として令和6年度と同額を確保したところでございまして、現時点で令和5年度の額に戻すということは考えておりません。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 総務課長。

○総務課長 次世代投資枠への御質問をいただきました。

左側の表でほとんどマイナスが上がっているものについては、基本的には前年度の決算ベースに合わせて予算を考えております。それ以外にも類似な事業がありましたら、大きいくくりでくくって、少しでも無駄を省いた上で予算を削減して、その分を新規事業や拡充事業に充てているということでございます。よろしくお願いします。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは4点目に御質問いただきました小倉南区の殺傷事件、その発生背景から、孤立・孤独に、保健福祉局、子ども家庭局、関係部局とどのように連携を図りながら取り組んでまいるかというところについてお答えいたします。

今回の背景におきましては様々な分析がされておるところですけれども、まず私たちとしては、学校と子供たちが何らかの形でつながるというようなところで、先ほど申し上げたような不登校等支援センター、教育支援室、またフリースクール、放課後デイサービス、そういったいろいろな機関を使って何かとつながっていくというようなところの取組を進めております。それ以外としましては、保健福祉局、子ども家庭局が主催しております虐待・ネグレクトの関係部局の会議でありますとか、あとは子供の貧困対策に関する対策関係会議でございますとか、あとヤングケアラー対策検討会議、あとは各区が行います要保護対策協議会等にも私どもが参加しまして、学校の現状、困り感等も情報共有をさせていただき、取り組めるところは一緒に取り組んでいくというような形で進めておるところでございます。

続けてもう一点、不登校の現状と、あとは卒業後の児童相談所等々の関係部局との連携についてお答えさせていただきます。

不登校の現状なんですけれども、令和5年の集計によりますと、本市は小学校で808名、中学校で1,562名、合計2,370名が不登校児童生徒となっております。

この子たちが卒業して義務教育課程を終えた後、その後の関わりなんですけれども、まずは中学校を卒業して高校に進学する場合には進学先との申し送りというのを行っております。ま

た、県のスクールカウンセラー協会であるとかスクールソーシャルワーカー協会、要は担当が市から県に移りますので、そういった協会ごとに会議を持ちまして、支援が必要な子供へのケアについての確実な引継ぎを行っておるところでございます。また、子ども・若者応援センターYELLというのがウェルとばたにございます。そこは15歳から成人になってからのひきこもりの支援をするところでございます。そういったところにも必要に応じて接続、連携を図りまして、切れ目なく支援を行えるようにということで取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 不登校等支援センター担当課長。

○不登校等支援センター担当課長 今のに付け加えまして、家からも出られないような不登校のお子さんに、1人1台タブレットを使って、未来へのとびらオンライン教育支援室ということで支援を行っています。その中に、中学生を対象としたキャリア教育ということで、将来の自分探しの旅ということで、4回シリーズでオンラインを使って支援を行っています。その4回目に、中学校卒業後の相談先を知ろうということで、先ほどありましたYELLのセンター長をスタジオに呼びまして、YELLのことの相談内容等々について説明してもらう配信を行っています。また、録画を取ってまして、それをまた教育支援室等々にも配信しております。子供の感想の中には、中学校卒業後の相談できる機関について知れたので安心することができました、中学校を卒業した後がかなり不安だったけれど、こういう場所があるなら少しは不安が小さくなりました等々の感想が上がっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 令和6年度実施分の教員採用試験の人数等について御説明いたします。

本年度、採用予定者数が266、志願者が848、実際受験した数が808名、現時点での採用候補者数が260でございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 総務課長。

○総務課長 最後に、コンサルに係る経費ということで御質問いただきました。

教育委員会の予算の中で、一応、コンサル関係の経費としてはございません。施設課等で、設計会社も一応コンサルの一部ではありますけれども、そういう委員の趣旨からいったところのコンサルという意味ではございません。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 教職員の長期欠席の数字ですけれども、休職者という取扱いで説明させていただきます。令和5年度の実績で、精神疾患で休職を取られた教職員が47名となっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。

まず、次世代投資枠の資料要求した資料に基づいてお尋ねするんですが、先ほど申し上げた

ように、医療的ケア児を事例に出しましたが、これが730万円ほど減額されているんですが、これはもう減額されたまま医療的ケア児に対する支援を行うということでもいいですか。

○主査（伊藤淳一君）特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 結論から申し上げますと、今委員がおっしゃったとおり、減額でも現状のサービスが維持できると考えて設定した額でございます。その減額理由につきましては、前年度は、医療的ケア児の保護者の方のニーズや子供の状況というよりも、人数に応じて予算額を上げておりました。しかしながら、今年度の実績を踏まえ考えましたところ、体調不良や、または、特別支援学校に通う回数はそれぞれの御家庭でニーズが様々でございましたので、そこを考え見直しを図った結果、この金額となっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）となると、人数によって支出していたのを状況に応じて支出するようになったから半額近くになったという理解でいいのかなと思うんですが。

○主査（伊藤淳一君）特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 要因の一つとしては、前年度ベースの実績というところ、あともう一つは、支援事業に伴う様々な見直しを図ったというところでございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）こういった事業なので、当然予算額は多いほうがいいと思うんですが、見直し、要は一人一人に対する支援の内容は前年度と変わらずきちんとされているという理解でいいんですね。

○主査（伊藤淳一君）特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 あくまでも今年度の実績のベースに基づいて来年度を組み立てておりますので、お一人お一人の、また、来年度御入学される方のニーズについても丁寧な聞き取りを行い、ニーズに沿うように取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）承知しました。ぜひ児童生徒本人それから御家族に寄り添った支援をしてあげていただきたいと思います。

次に、ひまわり中学校、夜間中学校ですね。これはたしか令和6年度に開始されたと思うんですが、これは令和6年度の予算額1,460万円がそのまま減額になっているんですが、ひまわり中学校はやめちゃうということでもいいんですか。

○主査（伊藤淳一君）企画調整課長。

○企画調整課長 令和6年度、前年度の予算に上がっていた分については、設立準備の段階で企画調整課で用意して、夜間中学の設立のために充てた経費でございます。実際に設立された後につきましては、いわゆる普通の中学校と同様になりますので、一般の中学校と同じ枠組みの中で予算を確保して学校を運営しているところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）そうすると、これは右側の次世代投資枠には計上されていない、ひまわり中学校の運営費は計上されていないという理解でいいんですか。

○主査（伊藤淳一君）総務課長。

○総務課長 類似事業の相乗効果の推進ということで上がっておりますけれども、基本的には、予算がマイナスになったものを全て、令和6年度から令和7年度に向けて予算が減額となっているものをここに上げさせていただいておりますので、そういう意味では、その財源を充てたということで、次世代投資枠ということで整理をさせていただいているところでございます。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）質問したいのは、だからこの1,460万円は設立準備だからなくなったけど、ひまわり中学校の運営費については右側の次世代投資枠のどこかに入っているということではないんですか。

○主査（伊藤淳一君）総務課長。

○総務課長 先ほど企画調整課長が言いましたように、出の部分については普通の中学校費の中に新たに増で盛り込まれておりますけれども、設立準備という意味でのお金はもうなくなったので、その分が右側の次世代投資枠に回されているという整理をしているところでございます。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）右側のどこに入っています。

○主査（伊藤淳一君）総務課長。

○総務課長 例えば標準運営費という形で、中学校費の中で、この表に全てが入っているわけではないと思いますけれども、そういう形で増の部分については整理されています。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）分かりました。分かんないところは後でまた個別に聞こうと思います。

すいません、金額が多いところを聞いていっているんですが、あと給食室のエアコンの設置関連事業、小学校で6,000万円、これもマイナス6,000万円は終わったという理解でいいんですかね。

○主査（伊藤淳一君）学校保健課長。

○学校保健課長 学校給食の電気代6,000万円ですけれども、御承知のとおり令和3年度から令和5年度まで集中的に学校給食室にエアコンを設置いたしまして、この事業の仕組みとしましては第三者所有方式でございまして、この電気代としてお支払いする予算を令和6年度6,000万円計上しておりました。令和7年度分については電気代でお支払いしますけれども、これは他の学校の電気代予算等を合算して支払いすることとしましたので、学校保健課からの計上予

算としては削除しております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）それと次、思永中学校維持管理事業、これも令和6年度700万円上がっているのがそのままなくなっているんですね。これはどちらを見ればいいんですかね、次世代投資枠で。

○主査（伊藤淳一君）施設課長。

○施設課長 思永中学校維持管理費700万円は、屋内温水プールの主に修繕等に係る予算でございます。こちらは見直して減額としておりますけども、右側の項目には入っていないんですけども、別に思永中学校屋内温水プール運営事業というのがあります、こちらで合算して計上しておりますので、実態としては必要額は確保しているという状態でございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）それは右側には入っていないんですかね。

○主査（伊藤淳一君）施設課長。

○施設課長 右側には入ってございません。以上です。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）次、あと2つあるんで辛抱してくださいね。外国語教育推進事業、これが800万円削られています。もう一つ行きます、併せて。環境教育推進事業、これが1,100万円がゼロになっている。この2つはどうなっています。

○主査（伊藤淳一君）学校教育課長。

○学校教育課長 外国語教育推進事業につきましては、帰国外国人児童生徒に係る予算を令和7年度から分離いたしまして、そういった対象の児童生徒が増えてきておりましたので、新規事業として、世界とつながる！GLOBAL SCHOOL事業として予算を要求させていただきました。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 これに関しましては、環境教育の資料の作成に関しましてこの予算を上げておりましたけれども、これに関しましてはオンライン化なども進めておりますので、ゼロベースとなっております。以上になります。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）環境教育推進事業というのは、じゃあ次世代投資枠には入っていないということですか。

○主査（伊藤淳一君）次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 申し訳ございません、答弁を修正させていただきます。これに関しましては、環境アクティブラーニングというところで、各学校が環境ミュージアムだとかそうい

うものに行っていたバス代を計上していたんですけれども、今回はたいけん・まなびプランということで、学校教育のたいけん・まなび充実大作戦と一体化させていただきましたので、次世代、うちの課で要望していたものをたいけん・まなび充実大作戦で一括要求ということで、これがゼロベースになっております。すいません、先ほどの答弁を修正させていただきます。

○主査（伊藤淳一君） 総務課長。

○総務課長 委員が言われているように、左側の表と右側の表が必ずしも1対1でリンクしているものではないので、これがなくなった分はどちらにどうなっているかというのはなかなか答えづらいところがありまして、組み替えたりもしていますし、実際終了した事業もありますし、削減した上で集めてここの財源に当たっているというものもあります。だから、1対1じゃないのは、金額も多分同等の金額になっていないので、次世代投資枠の右側の表のほうが大きくなっていると思います。そこは教育委員会として予算要求を頑張って取ってきたところだと理解していただければと思います。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今総務課長がおっしゃったんで、私も申し上げると、今回、モーターボートの200億円の基金、あの条例を読むと、ざっくり公共施設であれば何でも使えますよって書いているんですね。ところが、教育委員会としては、学校トイレの洋式化であったりエアコンであったりエレベーターであったりと、かなりの額をここから取ってきているんで、そこは当然右側がどんと大きくなっているというところは本当に評価させていただきたいと思います。いろんな財政との折衝で相当頑張られたんだろうなと思っておりますんで、まずそこは本当に評価します。

ただ、これは教育委員会に申し上げるんじゃなくて財政・変革局に文句を言いたいのが、全てとはさっきおっしゃらなかったんだけど、こういうふうに具体的に聞いていくと、左で△、つまり事業費削減であったり事業費がなくなっていたりしたものが、一部であっても右側の次世代投資枠にまた出てきているというところで、今年は次世代投資枠で141億円つくりました、前年度も110億円ほどありましたんで、今のところ2年で252億円、次世代投資枠で財源をつくっていますということをけん伝するのはいかがなものですかということを僕は財政・変革局には申し上げたいなと思っています。これは今回の議会で大きな問題なのかなと思っています。次世代投資枠は以上ですね。

学校給食なんですけど、本会議でも申し上げましたように、先ほどの答弁でも、あくまで国の動向を注視してということでしたので、私としては、いや、そうじゃないでしょと。本会議でも申し上げたように、少なくとも交渉会派は全て令和7年度の予算要望の中に学校給食を盛り込んでいるんだから、やはり市議会の総意、つまり市民の総意なわけで、令和7年度から実施すべきであると。例えば国がこのまま行って令和8年度に小学校からやるのであれば、少なくとも北九州市は令和7年度に例えば中学校からやるとか、それが幾ら何でも4月からできない

んであれば2学期からやるとか中3だけでもやるとか、そういうふうに、令和7年度からの実施、これを引き続き強く求めたいと思いますが、もし御見解があればどうぞ。多分もう答弁は変わらないだろうけど。なければ次へ行きましょうかね。

○主査（伊藤淳一君） いや、手が挙がります。学校保健課長。

○学校保健課長 議員の皆様から、各会派の皆様から、代表質疑の中でもそういった御意見を多々いただいたところでございます。我々としても、小学校そして中学校、特別支援学校、それぞれございますけれども、実施時期そして対象、これは新たに設立するプロジェクトチームの中で検討してまいります。よって、委員の皆様からの意見も重く受け止めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 既に実施できている、私はもうそれなりに良質の給食が提供できていると思っていますし、繰り返しになりますけど、お金を取らなかったところから取ろうとしているんじゃないくて、お金を取っているところから取りません、もう要りませんよということなんで、そんな全庁横断的な検討チームとか、実施期間を令和7年度まるっととかということでは僕はないと、これはもう明確に申し上げておきたいなと思います。

次、私学助成金なんですけど、あくまで私立の所管は県だと、教育委員会はまずは市立学校の環境を整える、そういった優先順位ということを答弁、これは本会議でもそうだったんですが、またこれも繰り返しになるんだけど、本会議で教育長が答弁されたように、3人に1人は私立でお世話になっているわけですよ。その中から私立の育成、独自の育成によって、スポーツ選手もそうなんですけど、優秀な人材が次から次に北九州市から生まれているわけで、そこは、私立は県ですからということじゃなくて、財源は厳しいけど今までどおりは少なくとも市は支援しますよという、そういった支出をしていただきたいです。

今回、総務課長もさっき、相当次世代投資枠に関しては大きな金額を予算計上しているんだとおっしゃっていたんで、そこから私立があぶれているというような印象を拭えません。これはもう一回答弁を求めたいですね。

○主査（伊藤淳一君） 企画調整課長。

○企画調整課長 私学助成の件でございますが、先ほどの繰り返しになって申し訳ありませんけれども、今現時点で教育委員会でなし得る最大限として令和6年度と同額を確保したというのが現状でございます。今後につきましても、今年度の考え方に沿ってまた引き続き検討していくことになると思いますし、また、予算全体の状況というのはその年々その時々で変わるところもございます。あと、社会の状況というのも、例えば少子化の動向であったりとか北九州市の社会動態、あるいはまちづくり、若い世代をどう支援していくのかという全体的な視野の中で考えていくべき課題でもあろうかと思いますが、政策局をはじめ関係部局ともいろいろ情報交換しながら、今後どういう私学との関わり合いが望ましいのかというところは引き続き

検討協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） どういう情報交換をしないといけないかも分からないとは僕は思えないんですけどね。重ねて申し上げているように、この少子化の中、これだけ各私学が苦勞して生徒集めをして、その生徒を集めるためにいろんな創意工夫をして、独自のカラーを出して子供を育てているんですよ。何を今さら、どういった情報交換をするんですか。ましてや政策局と。そこは本当にその場しのぎの答弁だなと指摘して、次に行きますね。

教員採用に関してですが、実際に受験したのが808名で、実際に採用に至ったのが260名ということなんですが、ちなみに行政事務一般職、いわゆる北九州市役所の職員に関してはどうかというのは数字を持っていないですか。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 すいません、その数字に関しては持ち合わせておりません。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 恐らく、いわゆる倍率ということに関しては相当教員のほうが低いんだろーなと思います。数字を見てみると、3. ちょっと。よその数字は私は持ち合わせていませんが、この数字に関して、それから、あまり言いたくないけど、実際に採用してその後現場でどんな活躍をしているのか、あるいはもう早々に休職しちゃったのか、あるいは早々に辞めちゃったのかとか、そういう状況を教えてもらえますか。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 まず、採用試験の倍率の他都市との比較というところでは、志願者と採用予定者で出す志願倍率というものを計算しているんですけども、令和6年度実施、ホームページ等で公表されている数字で、福岡市が2.7倍、福岡県が1.9倍、北九州市が先ほど申しました3.1というところで、いろいろ他都市等にも大学等にも今すぐく広報活動に力を入れております。そういった中で、県内の中では一定数志願者を確保できていると考えております。

あと、新規採用された職員についてですが、校内で支援する体制を取っております。メンター・メンティー制、学年で先輩の教員に相談できる体制であったり、あと、初任者指導の先生を何人か、7人に1人というような感じで教科等の指導と育成を行っているところです。

そういったところもあるんですが、新規採用職員の退職の状況です。令和4年度が4人、令和5年度が6人、令和3年度は12人ということで、大体200名のうちの何名かは毎年、事情はいろいろあるんですけども、一身上の都合で退職しているというような状況はありますが、そういったことにならないように、支援体制の充実や働きやすい環境整備というところに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 人材を育てるための人材の確保なので、しっかりした人材を採用できる努

力、ここはもうほかの自治体を蹴散らしてでも、北九州市はこういうふうにするんだというのをもっともっと強く出して人材を集めていただきたいと思います。

不登校の子について、相当人数が多いと思うんですが、私が今回申し上げたいのが、切れ目のない支援、行政による支援とかですね。例えば、先ほどの答弁の中で、中学を出てからの児童相談所との連携についてあまり具体的な説明がなかったので、もう一度そこだけ教えていただいていいですか。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 卒業後の児童相談所との連携というところになりますけれども、在学時に児童相談所と何らかの関わりを持っていた子についてはそのまま申し送りをして引継ぎをするというようになっています。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 児童相談所との関わりを持つということは、家庭的にそれなりに厳しい環境にあるとか、本人が相当支援の必要があるとかということなんでしょうが、私が申し上げたいのは、中学のときに不登校、ひきこもりで、そのまま中学は卒業したんだけど、例えば児童相談所にはその情報が行っていないけど社会的に何らかの支援が必要である、あるいはその家庭に対する支援が必要であるといったところで、先ほどもいろんな社会資源をおっしゃっていただいたけど、私は、念のための情報共有というのが、極端な話、データで個人情報にはなるけど、皆さん守秘義務があるので、こういう子もそうなんだよという、せめて情報共有はしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、何か障壁、バリアはあるんですかね。

○主査（伊藤淳一君） 不登校等支援センター担当課長。

○不登校等支援センター担当課長 不登校等支援センターが統括しています教育支援室に特に登録しているお子さん等々で児童相談所との関わりを持っているお子さん、家庭での環境であったりお子さん自身の内容であったり、それを一月に1回、うちが持っている情報と子ども総合センターの課長、係長と情報共有をしっかりとらせていただいています。今課長からもありましたように、学校の在籍中に情報、そういう場所、児童相談所で関わっているお子さんについては常に情報共有を行っていますし、卒業する前にも必ず情報を交換しています。ただ、なかなか卒業後に学校がその子たちと関わっていくというのは難しい現状、課題かなと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） もちろんそうなんですが、なので、そうであるから、私は、卒業したら今度は児童相談所であったりとか、あるいは精神保健福祉センターであったりとか、ずっと情報を、だから共有ということじゃなくて、一人の子供の情報が切れ目なく社会資源に知られているように、共有できているようにということを僕は申し上げているつもりなんですよね。これはもうここで終わっておきます。

最後、電磁波過敏症についてなんですが、保健室の先生とかにもそういった情報に関して気をつけているということなんですが、繰り返しになりますけど、そもそもがまだそんなに認知されていない体質の方なので、何らかの手段でやはり一通り保護者には、注意喚起ということじゃないですけど、啓発はしなければいけないのかなと思っております。ぜひ御検討ください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 質疑はございませんか。公明党の立山委員。

○委員（立山幸子君） 公明党、立山です。私からは、2つの事業について質問をさせていただきますと思っております。

1つ目が、ADRモデル事業の導入等いじめ重大事態総合対策事業ということがあります。こちらは、第三者の仲裁による解決を図ると書かれております。この第三者というのがどういう方で、どういうところから選出されているのか、また、誰が誰を選出するのかというのが1点お聞きしたいことと、あとは、500万円という予算がついておりますので、その使用内容を教えていただきたいということと、あと、この事業案を出された根拠ってどういったことがあったのかなって思うので、例えば他都市の実績とか具体例とかが、こういった事業があって成功例とかがあるのかどうかをお聞きしたいと思っております。

あと、2つ目の事業で、スーパー・サステナ・ハイスクール推進事業というのがあります。これを読むとすごくすばらしいなって思って、起業家の方とかの講演をしていただけるということで、すごくいいなと思っております。ただ、北九州市立高校においてという限定されたのがすごく何かもったいないんじゃないかなと思ひまして、今朝もずっとキャリア形成とか職業を知るということを言われてあったので、もう少し早い中学生とかにできたほうがそういった環境を整えていけるんじゃないかなと思ひまして、なので、こうやってせっかく市立高校でされるのであれば、オンラインとかで中学生とかに流して、一緒にこういうキャリア形成などができたらいいんじゃないかなと思ひましたので、見解をお伺いできたらと思います。

以上、2点です。よろしく申し上げます。

○主査（伊藤淳一君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 私から、ADRモデル事業の導入等いじめ重大事態総合対策事業について御答弁申し上げます。

まず、第三者でございますけれども、この第三者と申しますのは、いじめ問題ですとか教育問題に詳しい弁護士を仲裁に充てるということで、令和7年度、モデル事業として試みでやってみたいと考えてございます。

この事業の予算の内訳でございますけれども、3つの内容がございます、1つはこのADRモデル事業で約170万円、それから、いじめ重大事態の調査ということで270万円、あとは、いじめ関係の訴訟対応ということで10万円ということでございます。451万5,000円ということでございます。

それから、きっかけでございますけれども、実は本市でもいじめ重大事態の調査になって、調査委員会が調査をしているものが数件ございます。そういった事態になる前の段階で早期に解決できるものがないかということで検討をしたところでございまして、他都市の教育委員会等に確認をいたしましたところ、教育委員会でこういった弁護士による仲裁をやっている事業というのはなかったということでございますが、首長局では、早期解決ということでございまして、寝屋川市とかがやっているような、知事部局、市長事務部局でやっているものは幾つかあるというふうに承知しております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 私からは、スーパー・サステナ・ハイスクール事業について御説明させていただきます。

今回、市立高校において、起業家をはじめとした多彩な大人による講演会の開催、また、国内外への短期留学補助による多彩な体験の機会の提供を行うことを目的として、この事業で予算を立てさせていただいております。委員がおっしゃっていただいたように、高校生の学びを早い段階で中学生、小学生へということなんですけれども、市立高校といたしまして魅力向上ということで様々な取組をさせていただいております。市立高校での学びをインタビューシップなどで発表会をさせていただいたりもしておりますし、また、中学校への出前授業なども行わせていただいております。そういった中で、市立高校の生徒が学んだことを各関係のところに広げていったりだとか、そういう連携をしながら、早い段階でのキャリア教育にもつなげていきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。

ADRモデル事業の導入等いじめ重大事態総合対策事業の件なんですけれども、ともすればいじめられた側がすごく損をする、今まで負担が大きかったのかなって思うんです。不登校になったりとか転校を余儀なくされたりとか、そういったこともよくお聞きするので、本当にこの事業で、平等また公平な目で見ただけの弁護士さんということなんですけど、そういったことがしっかり取組になっていったらいいなと思っております。

あと、スーパー・サステナ・ハイスクール事業も、せっかくこういった主要施策というふうに打ち出しているにしてみたらちょっと地味じゃないかなと思ったので、さっきも言ったようにもう少し早い段階で小・中学校とかにもこういったものがもっと組み込んでいただけたらいいなと思いました。またしっかり勉強していきたいと思えます。ありがとうございます。

○主査（伊藤淳一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 公明党の小松です。よろしくお願いいたします。

私から、新規事業について2点お伺いさせていただきたいと思えます。

まず1点目に、学びの転換推進事業ということで、児童生徒が自らの課題解決へと向かうこ

とができる授業への改善充実に向け、児童生徒それぞれが主体となる個別最適な学びと同時に、多様な他者と学び合う協働的な学びとの一体的な実施によって探究的な学びへの転換を推進する事業ということを今回新規でするようになっていくんですけれども、この新規事業を行うようになったきっかけと目的、また内容について教えていただけたらと思います。

またもう1点が、北九州市子ども読書プラン次期計画の策定ということで、現行の北九州市子ども読書プランが令和7年度で終了するために、次の北九州市子ども読書プランを策定することなんですけれども、これも前年令和7年度までの子どもプランということの成果を教えていただけたらと思うのと、また、今度される次期子ども読書プランの内容を教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） 学校教育課長。

○学校教育課長 私からは、学びの転換推進事業について、この推進事業を考えるに当たってのきっかけ、それから目的、具体的な内容についてお答えいたします。

まず最初に、この事業の概要というのは、先ほどありました、子供の主体性をより重視した学びを実現するために、クラウドなども活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくという、いわゆる授業改善ですとかそういったことにまつわる取組のことです。

このきっかけとなる背景といたしましては、今、インターネットやAIに代表されるようないわゆるテクノロジーの進歩、それから社会構造の複雑化など、子供たちを取り巻く社会が加速度的に変化しております。そのような変化の激しい予測不能な社会において、自分自らが問題を見つけて、そして情報を収集したり、それから、ほかの周りの他者と協働しながら最適な解を見つけ出す、そういった問題解決能力がますます大切になってきているというところでこのような事業を立ち上げております。

これまでも本市は、北九州スタンダードということで、学びの質を高める5つのポイントのように、標準的な授業スタイルを示しておりました。そういった中で教育の質の向上を図ってきたわけなんですけれども、これは教員の大量退職に伴う若手教員の増加ですとかコロナで一斉授業を強いられる状況においては、一定レベルの授業の質を確保する上で有効でもありました。反面、先ほどありましたテクノロジーの進化でクラウドを活用できる状況になりましたし、子供の興味関心、多様な考え、価値観、そういったことへの対応が非常に困難になってきている中で、子供自分自身が自ら問いを持って追求するといった、そういった子供主体の学びへ転換が急務となっている、こういったことが背景でございます。それで、こどもまんなか教育プランにおきましても、知識伝達型の一斉授業から脱却し、こどもまんなかで主体性を引き出して学び合いを進める場をつくる、いわゆる次代に向けた学びの転換が必要ということで、こういった学びを推進しております。目的ときっかけ、背景がそのような形になっております。

具体的に何をするかといいますと、今までそういった教員向けにやっておりました学びに関

する講習会を、伝達型から参加型、自校の子供たちや自校の課題に合わせてどのように授業を変えていくかというところ、一律な型ではなくて、考え合うという場にしていこうということ。また、2つ目といたしまして、指導のポイントという資料配付型から、随時リンクからアップデートする情報がお届けできるような形へ変えていく、それから、こういった学びの転換に関わるような情報を一元化していく、そういったことで考えております。最後に、学びの転換の推進校を指定していくということで、このような予算を計上させていただいております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 子ども読書プランの成果、それから次期プランの課題について御答弁申し上げます。

まず、現行の読書プランですけれども、まず今の読書プランの中で大きな目玉としましては、子ども電子図書館の開設とか、それから、秋の読書週間に合わせて北九州市独自の子ども読書の日等を設立しながら読書活動に取り組んでまいりました。そういった取組の結果、成果としましては、大きく、読書好きな子供の割合、それから、ふだん読書を全くしない児童生徒の割合、いわゆる不読率といいますけれども、その2つがともに全国よりも順調に推移しているという状況でございます。

そのほかにも成果はあるんですけれども、また、今後の課題も踏まえた次の内容なんですけれども、内容につきましては、来年度1年間かけまして、推進会議を踏まえまして策定していきたいと考えていますが、大きな方向性としては、これから子供たちの読書については、どうしても子供主体的な読書への支援、こういったところが必要になってきょうかと考えております。それから、子供の居場所づくり、こういったところも新しいニーズとして言われております。そういった居場所づくり、それから学びへの支援、そういったところを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） ありがとうございます。

学びの転換というところでは、今多様化している現代の中で、言われたことだけをすることではなく、自ら一人一人が考えていくというのはすごく大事なことだと本当に思いましたので、しっかりとまた一人一人の多様性を認めながら進めていっていただきたいと思ひましたし、読書プランも、本当に私、正直読書が苦手だったので、本を読むことをしていこうと心豊かに、感受性も豊かになるなと思ひておりますので、しっかりとこういう取組を推進していただけるとありがたいなと思ひました。ありがとうございます。

○主査（伊藤淳一君） よろしいですか。金子委員。

○委員（金子秀一君） お世話になります。

まず、今年度、たいけん・まなび大作戦のアラカルト方式による校外体験活動についてとい

うことで、お聞きしたいのが、北九州市外から来られた方で、北九州市の特に小学校ですが、子供たちが自分の町そして区、北九州市ということで学ぶ中で、ほかの区のことをあまり学ばないという。なので、今回、アラカルト方式による校外体験活動、私は小倉南区ですが、じゃあ例えばうちのクラスは若松を学んでみようみたいな、そういう自分が住んでいる以外の北九州市の区のことを学べるようなことができるのか、ぜひお聞きしたいのと。

もう一つが、S u s t a i n a - T e a c h e r 大作戦ということで、今回様々、学び直しとかありますが、その中で、教職員の皆さんの処遇改善とか負担軽減について全力でやっていただきたいという思いとともに、その反面、生徒による授業評価というものに対して北九州市はどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、学校整備費について、今回予算が小学校、中学校とアップしていただいて、本当にありがたいなと思っております。先日、私が住んでいる地域の曽根中学校のフェンスがずっと傾いておりまして、日に日に傾いていっていましたので、老婆心ながらお電話をさせていただいて、施設課ですぐ対応していただいて、撤去されたんですけども、撤去工事を見に行かせていただいたら、支柱と土台がもう縁が切れていたんですね。もうちょっとほっとくと恐らく大変なことになっていたのではないかなと思うんですけども、先日も湯川小学校のバスケットボードが落下したとか様々、北九州市の学校の施設についての落下事故とかが起こっていますが、恐らく学校関係者の方というのは気づいている部分があるんじゃないかなと思うんですね。

これは私のあくまでも推測ですが、よくお話を聞くのが、いやもう教育委員会へお願いしてもお金がないって言われるんですよというふうなお答えをよく聞きます。これについて、やはり学校関係者が本当に危ないよってというような、今回予算を増やしていただいていますので、言ってもお金がないって門前払いではなくて、そういった危険箇所を通報できるような制度について、私の勘違いならおっしゃっていただいて結構なんですけど、通報制度みたいなものが実施できないのかというのをお聞きしたいのと。

あと、特別支援学校の高等部のスクールバスの乗り合いというものが昨年度からスタートしたと思いますが、本年度はどのような方式で考えているのか、また、希望しているのにバスに乗れない方というのが、そういう話があったらお聞かせいただければと思います。

最後に、学校給食費の無償化についてお聞きしようと思ったんですが、もう大体分かりましたんで、学校の体育館のエアコンについてぜひ推進していただきたいという立場から、議会の答弁の中でも、今回、小倉北特別支援学校の体育館からエアコン設置がスタートするとお聞きしていると思うんですが、国の補助金ってこの事業に関して入っているのかどうか、お聞かせいただければと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 私から、体験アラカルト方式について御説明申し上げます。

委員から、自分が住んでいる地区以外の区に行けるのかという御質問でしたけれども、このアラカルト方式に関しましては、学校が子供たちと共に体験的な学習がより効果的になるように自由にルートを組める、デザインできるものとなっております。1日のバス代を出すものとなっておりますけれども、もちろん自分の住んでいる区だけではなくて、北九州市にたくさんの自然それから施設の地域資源がございますので、組み合わせて創意工夫をしていただいで使っていただける、自由度がある事業となっております。また、私どももぜひ、子供たちの学びが主体的で、より深まる、効果的な体験ができるように使っていただきたいと思っております。今年度始めるものになりますので、ぜひそういった工夫をしている事例につきましては各校にも紹介をしていくなど、それぞれが独自の視点で、学校独自の体験ができるようなデザインをしていただけるように、活用していただけるように伝えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 教員の処遇改善についてしっかり全力で取り組んでもらいたいということでのお話でございました。

現在、御承知のように、教員の処遇改善につきましては、教職調整額の段階的見直し、それから担任手当の部分の改善、それから別に級をつくったりとかというところで、いわゆる給特法の改正案が今、国会に提出されまして、今後審議がされるとお聞きをしております。国の動向等をしっかり踏まえながら、私どももしっかり処遇改善については取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 私からは、先生に対する子供たちの評価というところでお答えしたいと思います。

私たちが持っている資料といたしまして、全国学力・学習状況調査の中に児童質問紙、生徒質問紙というものがあります。その中に、先生はあなたのよいところを認めてくれますかとか、先生は授業やテストで間違えたところや理解していないところについて分かるまで教えてくださいというような質問があります。それに関しまして、小学校、中学校ともに、肯定的な回答をしている児童生徒が80%を超えております。先生たちに対して子供たちはそういうふうな評価をしているということがこの数字から分かるかと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 教職員の負担軽減というところでお話しさせていただきます。

本市では、平成29年度より業務改善に取り組んでおります。学校で具体的に業務改善に取り組めるものを示したプログラムを作成して、現在、業務改善プログラムということで、第3版ということで改定を進めてまいっております。9年目となり、在校等時間のデータ等を見ると、少しずつではあるが成果、時間の短縮というようないところが見られております。

今、具体的な取組の中として、スクール・サポート・スタッフ、教員業務を支援する人員を、今年度、小学校、中学校に全校配置が完了しました。あと、本年度2学期より、中学校に自動採点システムの導入が図られております。そういった中で、今後も、取り組める負担軽減策や、あと教員の意識というところにも着目して、働き方改革を進めていきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 私からは、知的障害特別支援学校高等部生徒のスクールバス利用についてお答えさせていただきます。

先月2月の特別支援学校校長会において、今後も高等部の生徒がスクールバスを利用したい、またはさせたいという一定のニーズがあることを、校長会と特別支援教育課で確認したところでございます。そして、原則として、スクールバスについては小・中学部の義務教育段階のお子さんが使用するところが原則となりますので、あくまでも小・中学部の児童生徒が利用する、それ以外の座席数が明らかになってから、令和7年度の高等部の生徒さんがどれくらい利用が可能であるかということを各校で検討し、その上でニーズ調査に応じて面談を行い、優先順位を鑑みて御活用いただくという流れになっております。それぞれの学校で利用できる座席数に差は生じますけれども、でき得る限り、それぞれの学校や御家庭の実情に応じて、多くの方に御利用いただけるように考えてまいりたいと思います。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 まず、学校施設整備費の中で、学校からの通報ができるようなことを考えてはどうかという話ですけれども、各学校から施設課に対しては、定例要望ということで、年度初めに一括して要望を受け入れる機会と、多々緊急要望ということで、どうしても至急を要するものに関しましては年度の途中で随時報告をしていただくといった形になっております。

そういった制度で運用しているんですけれども、年間1,000件近い工事を施設課では発注しております。中では、学校からの要望で、本来学校で対応すべきものであったりとか、あと急を要しないものであったりとか、そういったものも多々寄せられることもありまして、あと、予算も単にないわけではなくて、流用手续に時間がかかりますよと説明させていただくことはあります。そういったことで、施設課からの説明がなかなか強く感じられるというか、そういったところはあると思うんですけれども、児童生徒の安全を守るためには、我々も丁寧な対応には心がけますけれども、学校現場としても、必要なものは必要なものとして、職務の一環でしっかり施設課に要望を上げるように伝えたいと考えております。来年度は、学校施設整備費は対前年度でかなりしっかり確保できておりますので、できるだけ学校現場の要望に沿いながら改修工事等を行ってまいりたいと考えております。

次に、体育館エアコンで、小倉北特別支援学校の体育館に補助金が入っているのかというお尋ねでございますけれども、今回国で創設しました体育館の補助金に関しましては、既設体育

館に対する設置補助ということで、新設につきましては、相談はしたんですけども、新設は認められないということで、小倉北特別支援学校に関しましては文科省の補助金ではなくて、総務省の防災・減災事業債を活用していく予定にしております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございました。

何点か、まずアラカルトで、他区の、八幡西区の方が門司とかを学べるということでありますので、北九州市民としての子供たちの意識をぜひ醸成していただいて、あまり最近言いませんけど、シビックプライドの醸成に役立てていただければと思います。

あと、S u s t a i n a - T e a c h e r の負担軽減の件、御丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。私が問題にしているのが、子供たちから先生へのアンケートを聞いて、8割の方が満足しているということなんですけど、残りの20%の声がどうなっているのかというのがちょっと気になるんですけども、いかがでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 先ほど例でお示しさせていただきました全国学力・学習状況調査のごく一部の質問になるんですけども、それに関しましては、分からないことを分からないと言えない子供たちがいて、それを先生方になかなか教えてもらえなかったりというところはあると思うんですけども、先生方も空き時間などを活用しながら子供たちに寄り添った指導をしていると思いますので、この結果ではこういうふうに出ているんですけども、決して先生方が丁寧な対応をしていないというわけではなく、それぞれの個別に合った指導はしているのではないかなと考えているところでございます。

○主査（伊藤淳一君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 要望ですが、授業内容について、他都市では、中学校以上だと思うんですけども、授業内容のアンケートというのを、授業評価をされている自治体もありますので、ぜひ研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、学校の危険箇所につきましても、まず曽根中学校の対応ありがとうございました。本当にお世話になりました。あと、予算増額していて、しっかりと対応していただくということでありましたので、事が起きてからでは遅いので、ぜひよろしく、これも要望とさせていただきます。

あと、特別支援学校について質問させていただきたいんですが、スクールバス、令和6年度、要望していて乗れない方が何人いたか分かりますでしょうか、教えていただければと思います。

○主査（伊藤淳一君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 申し訳ありません、今持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせさせていただきます。

○主査（伊藤淳一君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 正確な数を聞いてからになるのかなと思うんですが、乗れなかったという声をお聞きするんですね。やっぱり希望者は全員乗せてもらえるような方向でぜひ検討して、もし希望しながらも乗れない方がいるようでしたら、ぜひ乗せていただけるような配慮をしていただいてもいいのでは。通学自体が教育の課程とかいろいろ理由は聞きましたが、やはり乗れる乗れないが運に左右される部分というのは私はちょっと納得いかないもので、教育の機会均等の考え方からもぜひお願いをいたします。

○主査（伊藤淳一君） 特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 希望してお乗りいただけなかった方の中には、希望する時間にスクールバスが来ない、自分の希望する乗車時間とスクールバスが通る時間との間に折り合いがつかなかった方も一定数含まれるというふうに承知しております。今委員がおっしゃられたとおり、それぞれの御家庭の状況に応じてできるだけ御利用いただけるように、登校のみもしくは下校のみなど個別のニーズを細かに聞き取ることで、ニーズに対応できるように努めてまいりたいと思います。乗車できなかった方の人数については後ほどということで御容赦くださいませ。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（伊藤淳一君） ちょっとお待ちください。3時に近くなりました。まだ質疑の時間がかなり残っておりますので、公明党会派の質疑途中ですけれども、ここで休憩時間を設けたいと思います。3時10分から再開させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（休憩・再開）

○主査（伊藤淳一君） では、再開します。休憩前に引き続き、公明党会派の松岡委員、お願いします。

○委員（松岡裕一郎君） 公明党の松岡です。よろしくお願いいたします。

給食の無償化については、代表質疑であったように、スピード感を持って、国の動向を見ながら、プロジェクトチームをつくっていただいて進めていただきたいと思います。これは要望にしますが、多子世帯の負担軽減をやはり検討項目として、プロジェクトチームの中で、今後、国の動向を見ながら、多子世帯の負担軽減にも金額とか検討していただきたい、これは要望とさせていただきます。

また、学校トイレ洋式化の100%についても、私も数度、本会議で取り上げさせていただいて、このたびも教育委員会さん、また本当にありがとうございます。御礼申し上げます。

質問なんですが、これだけの数をやるとなると、またエアコンの特別教室の設置、防犯カメラ等々、施設課と、あと学校の対応とか、様々大変になるかと思います。そのスケジュール感と、負担軽減、また業者の手配とか、様々施設課で対応されておられると思いますが、夏場だ

けっというのではなくて平準化とか、学校の現場の安全性とか、こういったところで教育委員会として令和7年度どのように対応する予定なのかというのをお聞きしたいと思います。

また、教員不足、これも選挙のときに、教員不足については現場の学校の先生からもいろいろ要望をいただいて、教員不足を解消していただきたいというような声もお聞きしてまして、今回、新規採用教員の奨学金支援制度を掲げていますが、この仕組みについてと、このことによってどのぐらいの成果を考えて教員不足を解消していこうとされているのか、お伺いします。

また、学びの多様化学校について、場所の論議がありましたけれども、果たして北九州市って、本当に幅広い7区あってというところで、場所のところ本当に悩まれているのではないかと思います、本当に1校でいいのか、むしろ、未来へのとびらオンラインとの連携とか、今後、不登校でつながっていない子の多様化という中で、学校とともに未来へのとびらオンラインの活用、今後どう子供たちに考えていくのかという論議が必要だと思いますが、その考え方を教えてください。

あと、ネットいじめから子どもを守る事業については、私は、親の責任と教員の責任、あと生徒の責任をしっかりとこの事業をすることによって立て分けて周知させることが大事だと思います。というのは、現場の先生から、土日に起こったトラブルを教員とか学校長に相談をされてもそれが解決になかなか至らないというところで、ある程度やはり親の責任であったり子供の責任って、あと、学校がどこまで介入できるか、こういうことをこの事業によって検証し周知することが大事じゃないかと私は思っていますので、この点についてお願いします。

あと、絞って言います。部活動の地域移行については、今後、中体連とか、大会というのは非常に子供たちのやりがいとか成果とか、あと文化系でもこういう賞状とかが張り合いになると思うんですけど、こういったところの大会の今後について、今検討状況があれば教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 施設課長。

○施設課長 私からは、トイレの洋式化工事が、来年度、一気に工事数が増えますので、そのスケジュール感であるとか、施設課だったり業者さんの負担軽減、あと、夏休み工事とかの安全性についてどう考えるのかという質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

これまで小学校を10校ずつやってまいりました。来年は、これに加えて中学校20校ということで、トイレの整備数としては3倍の量になります。一般的な公共工事の場合は、教育委員会で予算を確保して都市整備局にお願いして、まずトイレの場合は年度の前半で設計をすると、できた図面を基に入札をして、年度の後半に工事をするというやり方をやっております、このやり方を続けていくとどうしても、現在、設備設計の業者さんがなかなか確保できないということで、これ以上工事が増やせないという課題が大きくございました。今回のこの洋式化の大作戦の中では、設備設計業者がつかまらないというところを解消するために、工事業者さんに設計も含めて発注しようということで、一般的に設計施工一括発注とかデザインビルド方式

とか言ったりしますけども、このやり方を取り入れることで、なるべく複数の学校をまとめて工事業者さんに委ねてやっていこうということをやっております、施設課職員の負担感もさることながら、工事業者さんも大分工事がやりやすくなるんじゃないかなと思っておりまして、その中で、夏休み工事をどう切り回していくのかとかそういったことは業者さんに工夫していただきたいと考えております。スケジュール感としましては、4月に入ってできるだけ早く手続に入りたいなと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 私からは、奨学金返還事業について御説明いたします。

まず、委員がおっしゃられた教員不足の解消、それと優秀な教員の獲得というところを目的として、令和5年度から、本市の新規採用教員受験者の中から奨学金の返還予定もしくは返還中の方を対象とした支援補助事業を実施しております。

事業の交付までのスケジュールなんですけれども、採用試験受験時にまず募集、この事業に申し込みますということを申請いたします。採用になった1年目には、就業の確認、1年間きちんと勤めているかというところ、採用2年目に、再度就業の継続を確認した上で補助金の交付ということになります。1人当たり19万8,000円の補助金の交付を予定しているところです。もう一年、採用3年目にも就業の継続を確認して、少なくとも3年間は本市にしっかりと位置づいて働いていただいていくというところを確認しているところでございます。

成果に関しましては、この奨学金返還支援事業だけではないと思うんですけれども、今年度、採用試験を受験して、採用予定者260名のうち57名がこの事業に申請を一応していただいております。内訳をさらに見ていくと、この57名のうちの13名は他都市の出身であるというところがありますので、本市受験の選択の一つのきっかけになったのではないかと考えているところです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 指導企画課長。

○指導企画課長 私からは、学びの多様化学校の検討状況と、未来へのとびらオンラインなどの活用をという2点についてお答えさせていただきます。

学びの多様化学校でございますが、本市におきましても、教職員の手厚い配置ということを目指しまして、学校型の設置を今検討しております。これは分教室型とか分校型とか幾つかあるんですけれども、それに比べるとやはり教員それから養護教諭なども含めて手厚い配置が可能ということで、学校型、校長を置く独立した学校という形で設置を検討しております。

ただ、やはり委員がおっしゃったように、市内1か所ということではなかなか通いにくいということも考えられます。ですので、我々が今検討しておりますのは、本校を1校作りまして、そことオンラインなどでつながるサテライト教室をつくれないうことを検討しております。この手法につきましては、今年度に入りまして文部科学省も、本校を2校つくるというのはハードルが高いとお考えになったようで、本校とそれからサテライトというか分教室を

併設する形という申請の項目が今年度加わりました。この仕組みも認められるものと考えておりますので、まずは本校、その次にサテライトという形で、何かしら通学の利便性のいいところに置けないかということを検討してまいりたいと考えております。

ただ、やはり不登校を経験したお子さんたちが対象になりますので、このお子さんたちはそういう場所をつくったとしてもなかなか通えないケースも考えられます。そういった場合には、今せつかく北九州市独自の取組として未来へのとびらオンラインという仕組みもごございますので、こういったものも活用しながら、子供たちが学びにつながる環境を整えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、ネットいじめから子どもを守る事業において、事業の方向性として、保護者、親、子供、学校のそれぞれの役割を明確化する方向に持っていくべきではないかという御意見に対して御回答差し上げたいと思います。

委員御指摘のとおりだと私たちも考えております。大人がつくり出したこのネット社会という中で子供たちが翻弄されている、そこで悩みや課題を抱えている、そういったものを子供たちは乗り越えて、お互いに傷つけないための自分たちのルールを決めて、〇か条というような形で、子供たちの市全体の約束事を集約していきたいと考えています。それを私たちはポスターにして、大人の目につくところに掲示をし、PTAであったり、また学校であったり、また様々な企業において、子供たちがこういうふうに考えている、じゃあ大人としてすべきことは何かというような次の課題へとつながるような取組にしたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 私からは、部活動の大会の今後について御答弁いたします。

現在、部活動の地域移行に係る大会の在り方については、国の会議の中でも議論が進められているところでございます。そうした中、日本中学校体育連盟、いわゆる中体連が主催します全国中学校体育大会、全中大会とも申しますけれども、この大会の9競技において、2027年度以降行わないという方針が昨年度6月に報道されました。9競技、全国大会については行わない方針ということが出ています。しかしながら、主要な競技についてはこれからも、時期は分かりませんが、全国大会が残っていくと考えられますので、それに伴う地域の中学校の予選については今後も大会としては残っていくと考えられます。

ただ、昨年度から、学校部活動だけではなくて既存のクラブチーム、いわゆる町クラブ、または部活動地域移行に係る地域クラブが中体連の大会に参加できるようになっておりますので、今後全国的に地域移行が進むにつれて、本市でもそうですが、中体連の大会に学校部活動、そして地域クラブ、既存のクラブチームを含んだ地域クラブが参加チームとして混在するような大会運営になっていくと考えられるところです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） ありがとうございます。

学校トイレの洋式化等々、工事でやはり平準化、またあと一括発注、いろんな取組をしていただけたと思いますけど、現場の先生、教員、また学校が混乱しないようにしっかり周知徹底と、あと、夏休みに工事が集中しないように、平準化はもう今されていると思うんですけど、安全にしていいただければと思います。

あと、教員不足の解消については、他都市からも13名、またこれからも逆に増やしていただきたいと思いますし、周知徹底をさらにしていただきたいと思います。

学びの多様化学校ですけど、サテライト教室、いろいろこれから未来のとびらオンラインのノウハウも活用しながら、ぜひ連携していただきたいと思います。この点について、サテライト教室は国からの許可がこれからということですけど、ぜひ連携していただければと思います。

あと、中体連とかこの辺のところですけども、今後やはり自己実現の場って僕は必要だと思う。成功体験につながって、勝ち負けはあるんですけど、子供たちがやりがいを持って部活動とか地域移行ですることというのは非常に大事なんで、教育委員会としてもこの場をぜひ確保していついていただきたいと思いますし、これからも現場の声を聞いてやっていただきたいと思います。以上で終わります。

○主査（伊藤淳一君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 公明党の岡本でございます。私からも数点質問をさせていただきます。

まず初めに、本市は去年の3月に、武内市長の下、北九州市の基本構想・基本計画、新ビジョンを策定しました。そこには重点戦略として、稼げる町の実現、彩りある町の実現、安らぐ町の実現を掲げていますが、このビジョンとの整合を図りながら、教育委員会としても北九州市の教育大綱を令和6年4月に策定して、いわゆる新ビジョンの分野別計画及び教育大綱の実行計画に位置づけて、北九州市こどもまんなか教育プランを8月でしたか、策定されました。これを踏まえて質問させていただきたいと思います。

今日のために頂いた資料、教育委員会から頂いた資料の12ページに、教育委員会令和7年度の重点施策ってあります。カラーのものです。ここには、教育委員会では令和6年度に策定した北九州市こどもまんなか教育プランで掲げるこどもまんなかで質の高い教育環境の充実に向けた3つのアクションをパッケージで進めますと。これは教育プランと比較して、こういうのをやっていきますよと、非常に分かりやすいというか、教育大綱の5つの柱とプランの5つのミッション、中身は一緒ですけど、どれに当たるのかって非常に分かりやすいなど。ぜひこれからもそういう表現の仕方をしてほしいなと思うんですが、この中で紹介されている学校快適化パッケージと体験活動パッケージ、それから先生応援パッケージ、これはそれぞれ事業名に大作戦とついてるんですね。武内市長になって、事業名に大作戦がつくことが非常に多いなと思ったんですけど、教育委員会にも、重点施策には大作戦とつけなさいというような指示が

出たのか、1つはお聞きしたいのと。

次に、主要施策の場合はどうしているかという、稼げる町とか、安らぐ町、彩りある町とかごとに分けて、主要施策を分けているんですね。なぜここは、例えば教育プランの5つのミッションとか教育大綱の5つの柱ごとに分かりやすくしてくれなかったのか。ぜひそうしていただきたいんですね。教育委員会が定めた教育大綱、プランに対応してこういうふうに事業をやっているよというのを分かりやすく説明していただきたいなと思うんですけど、今後そういうことが可能かどうか、お聞かせください。

2点目に、私は本会議でソーシャルワーカーの重要性というのを質問させていただきましたけど、教育委員会でもこれまでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用してきました。ますますこれは、役割が重要になってくるんじゃないかな。ここで改めて、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーのそれぞれの役割とそれぞれの違いですね。これまでの採用人数とか活用実績、令和7年度はこの人たちの採用を増やしていこうと考えておられるのか、ぜひ教えていただきたいのと、令和7年度の主要施策の中にスクールカウンセラー・ソーシャルワーカー for Girls 活用事業というのが上げられていますけど、さらに1,000万円ですか、採用をプラスして取り組もうとしているのか、教えていただきたいと思います。

それから、先ほどうちの小松委員から質問で、学びの転換推進事業について、さっき説明を聞いたんですけど、予算が100万円ですか。具体的に今後何をするのかというのがあまりよく分からなかったんで、改めて聞かせてもらいたいんですけど、私、本会議でかつて、探究心ある子供を育てるのには新教育理論としてジェネレーターという考え方が必要だという話をさせてもらって、探究学習の第一人者市川先生がやっているFeel度Walk、知図づくりの実践を北九州市でもやってほしいと。そのときに、教育長としても、重要なことであるんでプランの中でも盛り込んでいきたいといったお話もありました。改めて申し上げますが、ぜひ一度この市川先生をお呼びして講演会でも実施していただいて、探究学習の必要性をさらにみんなに認識していただければありがたいなと思うんですけど、見解をお聞かせください。私としては以上です。

○主査（伊藤淳一君） 総務課長。

○総務課長 まず、大作戦についてでございます。

大作戦という名前をつけるという指示はございませんけれども、教育委員会が多分今年度、おいしい給食大作戦ということで好評を得ましたので、教育委員会としては今年も大作戦という名前で、主に力を入れたいものにはそういう名前をつけさせていただいております。

それから、教育プランの柱立てで整理するべきじゃないかという御質問ですけれども、基本的には、財政局から委員の皆様が混乱しないように市の柱立ての中で整理して出してくれということがありましたので、この3本柱の中に整理して入れさせていただいております。以上で

ございます。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、スクールカウンセラーの実績等について御説明申し上げます。

まず、スクールカウンセラーなんですけれども、公認心理師という国家資格、臨床心理士、民間資格のどちらかを有する者を会計年度として採用しておりまして、今年度は小・中・高、特別支援学校、全198校に67名を配置しております。まだ年度途中ですので、推計という形にはなるんですけれども、約5万件の相談、児童生徒であったり保護者であったり学校の先生であったりというような形での相談に乗っているところになります。

来年度は、その人数をさらに充実するというような形で申請をしております。御承認いただけたらさらに増員というような形で運用をしたいと考えております。スクールカウンセラーの実績については以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 私からは、スクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。

まず、スクールソーシャルワーカーの役割でございますが、スクールソーシャルワーカーは、不登校や暴力行為、虐待などの背景にある児童生徒の家庭環境の問題に対して、福祉の専門家として関わる役割でございます。要件といたしましては、社会福祉士または精神保健福祉士の免許を有する者ということでございます。

本年度の実績でございますが、本年度は約20名のスクールソーシャルワーカーが在籍しております。2名が正規職員、残りの18名が会計年度職員ということでございます。

昨年度の結果でございますが、約2万7,680件に関わっているという実績がございます。以上になります。

○主査（伊藤淳一君） 学校教育課長。

○学校教育課長 学びの転換推進事業の具体的な取組について、それから、探究的な学び、ジェネレーター例もありました。そういった研究を進めてはいかがかということについてお答えいたします。

先ほどあった学びの転換につきましては、具体的にこの予算の内容としては、先進的な取組を行っていく推進校を設定いたしまして、その学校へのアドバイザー派遣、それから、先進地への視察等を後押しするといった予算に充てたいと考えております。それにつきまして、また子供主体の学び、問題解決的な探究心を持った子供たちを育てる学びというところは、先ほど、市川先生が志して私たちにお示ししてくださっている内容と大いに重なるものでございます。

具体的な先進地とか、それから推進校へのアドバイザーの派遣につきましては、各学校の子供たちの実態それから進め方によって様々あると思いますので、その中の選択肢の一つにはなるかと思いますが、そういった意味で、各学校の特色ある取組を後押ししてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 学校教育部長。

○学校教育部長 私からは、今の件に補足をさせていただきます。

市川先生のジェネレーターの考え方、著書も読ませていただきました。大いにこれからの教育に必要な要素がたくさん入った著書だったと思います。

我々が考えている学びの転換の中に、教師の役割の転換というのにも考えております。これまでは、どちらかというと子供たちを管理しながら、そしてティーチング、しっかりと教えるというような先生の役割があったと思いますが、今後は、子供たちが学びたいことを学べるようにしていくようなコーチングの立場だったり、それから、それをファシリテートするファシリテーションであったり、そういう意味で、このジェネレーターの考え方もその中に入ってくるのではないかなと思います。特にこれは心の部分を、意欲をかき立てて、そして子供たちを学びに向かわせるというような役割のことをジェネレーターとおっしゃられたと思いますが、大いにこのこともこれからの学びの転換に必要な教師の役割だと思いますので、そういうことも踏まえながら、学びの転換事業を力強く進めていきたいと思います。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、先ほどのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用実績に加えまして、来年度新規で上げさせていただいておりますスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー for Girls 活用事業について御説明いたします。

内容は、女性が抱える課題の支援に深い見識を持つスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置して、それに寄り添った支援を行っていくためということになっております。この背景としましては、今年度、厚生労働省から公表されました自殺白書の中に、自ら命を絶つという悲しい出来事の年代的な割合の中に10代の女性の割合が今増えているというものが入っていました。これは本市の状況に当てはまるものではないんですけれども、将来的に考えたときということではいろいろな分析をしていったところ、スクールカウンセラーへの相談が男女比でいうと女性が7割5分ということで、悩みを抱えて相談する割合が非常に高かったというところがございます。したがって、そういった悩みのニーズに応じた配置ができないかというようなところで今回の予算を組んでおります。

具体的には、スクールカウンセラーにつきましては、その都度、派遣型というような形を取っておりまして、実際に、例えば男性のカウンセラーが派遣されているんだけど、女子生徒が悩みがあってなかなか男性に話しづらいといったところにはスーパーバイザーのカウンセラーを派遣して、即時的、継続的な支援に当たるための費用であったり、またその逆も考えておりますので、スーパーバイザーとしては男性女性どちらも配置して、子供たちであるとか御家庭のニーズに応じた相談体制を取っていくということになります。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、今現在、東ブロック、西ブロックということで市内を2つに分けて、それぞれブロックごとに派遣をして活動しているところになります。

新たに今度はリーダーという、いわゆるブロックを統括していくような役職の者を1人任命して、効率よくそういった支援に当たれるような体制をつくるというようにところで計上しておるところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 事業の命名ですね、大作戦。大作戦と掲げた以上、しっかり大きな成果が得られるよう今期頑張っていたきたいなと思います。

確かに、ビジョンの重点項目によって分けるというのも分かるんですけど、例えば今回頂いた資料を見ても、主な事業の中で、稼げる町の実現、教育委員会で稼げる町の実現といったら、あくまでも主な事業ですけど、1つしかないんですね。その後、彩りとか安らぎとかやっていくと、それぞれあるんでしょうけど、何かぴんとこないんです。私の個人的な見解かもしれませんが、やっぱり目指そうとしているプランであったり大綱に沿って、せめて、これで分けてもいいけど、右側に、何番目の柱ですよぐらい書いてもらおうと、しっかりその取組を進めていっていただいているんだって意思も分かるし、私たちも質問しやすいと思いますので、今後ぜひ検討していただきたいなと思います。これは要望としておきます。

それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方たちは、先ほどのお話にもありましたように、その役割、職務から得られる情報というのは非常に個人情報もたくさんあるかと思いますが、今、配置の中でいろんな情報を、この方たちが現場の課題とか問題を情報として持っていると思うので、個人情報はしっかり伏せるための努力が必要ですけど、どのように学校運営や学校教育の中にフィードバックしていくか。この方たちの話をしっかり聞いていくみたいな場はあるんでしょうか、学校の中に。

それから、まだまだ各学校に1人というわけにはいかない。予算的なものもあるかと思いますが、学校や父兄の皆さん、地域の皆さんも含めて、ぜひもう少し増やしてほしいみたいな声が皆さんの元には届いていないのか、教えてください。

それから、探究心を育むことに関することなんですけど、この狙いは、ジェネレーターは教える側と教えられる側みたいなやつを取っ払うと。先生側が教える立場にいる限りは、子供たちはそこに壁ができてしまうんで、一緒になって物事を探究していく、子供のような思いになって興味を抱いてやっていこうと、そのために先生のそういった訓練も必要だということを市川先生がおっしゃっているんで、ぜひその辺の発想の転換も含めて、再度要望しておきますけど、市川先生を呼んでください。講演をやってください。私も絶対聞きに行きますので、よろしくお願ひしたいと思います。これも要望としておきますので、先ほどのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの件についてだけお答えをお願いします。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 御質問いただきました、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが相談した内容というのは学校に共有されているかどうか、その仕組みがあるかどうかというところ

についてお答えいたします。

実際に相談を受けたスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学校には言わないでという相談ももちろんございますので、そういった部分に関しては守秘義務等々で、共有はされないんですけれども、相談された内容についてはその日のうちに学校に必ず共有をされるようになっております。目的としましては、学校の子供たちのウェルビーイングに資するところがございますので、学校と共同で、学校が気づいていない点を補っていただきながら進むというところがございますので、必ず共有の機会を設けております。

また、校務分掌、校内の組織の中にいじめ防止対策委員会という校内組織であったり不登校対策委員会、その中のメンバーにも入っていただいておりますので、そういったところで専門的な知見とか、あとは相談の情報等を共有しながら取り組んでいるところでございます。

また、増員についてということで、これも本当に内外問わずその必要性というのはお声としていただいておりますので、私たちも鋭意努力しまして、充実した環境をつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 御答弁ありがとうございます。

今、自治体によっては、地域にコミュニティーソーシャルワーカーを派遣する制度を始めた、いわゆるソーシャルワーカーと言われる方たちの活躍の場がどんどん広がっていくし、非常にこういう時代、重要な役割を担っていると思いますので、ぜひとも大事にさせていただいて、これからも少しでも活用、採用の人数が増えていけるように御努力をいただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○主査（伊藤淳一君） 質疑はございませんか。若松を愛する会、本田委員。

○委員（本田一郎君） 若松を愛する会の本田でございます。よろしくお願いいたします。

数点お聞きしたかったんですけども、部活動の地域移行や不登校等、重複しておりますので、1点だけ、重要施策の中の体験活動パッケージについてお尋ねをしたいんですけれども、その前に、先ほどから自殺等の答弁等もあっておりましたけれども、先日、今月の頭に私、昨年がんで亡くなった同級生をしのぶ会に参加しました。その際、もう一人参加予定の同級生から連絡があって、急きょ出席できなくなったと。その同級生というのが、北九州市内ではないんですけれども、お寺の住職を務めておりまして、中学生の自死の通夜だというふうな連絡が入りました。私自身も今月中学校を卒業した息子の親として、本当に心が痛い思いでありました。自殺も低年齢化していますので、文科省も生きる力というふうな指針を進めておりますし、私たち大人議員がもっともっと子供たちに対して自己肯定感とか幸福度の向上を図る役割を努めて進めていかななくてはならないなということを本当に痛感いたしました。

それを踏まえて、それは踏まえませんが、質問に入ります。

それでは、たいけん・まなび充実大作戦の展開で7,600万円の予算がついておりますけれども、

その詳細と、あと、先ほどほかの委員からも質問が出ておりましたけれども、アラカルト方式をもう少し細かく詳しく教えてください。以上、お願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 たいけん・まなび充実大作戦のアラカルト方式について御説明申し上げます。

予算7,600万円となっておりますが、これは各学校1学年が体験活動に行ける費用としてのバス代として計上しているものでございます。具体的には、小学校、中学校に各1学年分、ただし小学校に関しましては、小学校4年生の環境アクティブラーニングの費用もこの中に計上されております。また併せまして、美術館が子供たちが訪問してきたときに美術館のミュージアムツアーを行うための予算としての300万円もこの中に計上されております。以上が予算の内訳となっております。

また、この事業の目的といたしましては、子供たちの体験活動を教育大綱、プランに基づいて再整理し直したときに、学校教育において校外の体験活動の機会をしっかりと提供することによって、実体験を通じた学習意欲の高まりを促すことが必要であろうと、そういった機会をぜひ子供たちに提供したいというところでこの事業となりました。各学校が対象学年、また行き先を自由に選択して、学校の実情に応じた独自の体験活動を行っていただけるバス代として令達をいたします。それによって、子供や学校が主体的に学びに向き合っていて、子供主体の学びを推進していただきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。

それでは、今、訪問先を選択できるということでの答弁がありましたけれども、これは先生主導でやるんですかね。学校内において、生徒と先生が協議をして決定するとかっていうことでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 この体験活動につきましては、体験活動単体で行うというよりも、事前事後の学習を含めて学習全体をデザインする中に体験活動を位置づけていただきたいというのがございます。それにおいて、テーマやそれからストーリーを子供たちと一緒に先生方につくり上げていただいて、一日の体験活動がより充実する、効果的になるようにしていただきたいと考えております。

○主査（伊藤淳一君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。やはり子供たちの意見を多く取り入れていただいて、本当に自主性を高められるような仕組みを、そういうふうなことをまた学校に対しても要望していただければと思います。

それと、今の7,600万円はバス代ということでありましたけれども、結局どの程度申込みがあ

るかというのは分かりませんが、そういったところでの分配のところを少し、どの程度見込んであるのかということをお聞かせください。

○主査（伊藤淳一君）教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 アラカルトの方式のバス代に関しましては、各学校が学年を選んでいただくことができますので、各学校がどの学年を選ぶかによって学級数も変わってこようかと思っています。予算の上限の範囲内で、この金額をその学級数で案分した額を令達していきたいと考えております。予算計上に当たりましては、できるだけ保護者負担がない形でということで計上はしておりますので、そういった令達ができればと考えております。

○主査（伊藤淳一君）本田委員。

○委員（本田一郎君）ありがとうございます。

要するに、主体的に子供たちが先生と協議して決定することによって人気が出て、たくさん応募があればいいんですけれども、そういったところでまた分配金が少なくなって自己負担が多くなるということも懸念されますので、何とかその辺がうまくいけばいいなというふうに願っております。

1点聞き忘れていたんですけれども、例えば私は若松区で、市の教育委員会のホームページの中の環境の部分の勉強の中でビオトープに行った際は、例えば動物ですとか生物のウォッチングという形になろうかと思いますが、どういうふうな学習方法になりますかね。

○主査（伊藤淳一君）教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 まず、ビオトープの御説明の前に、このバス代につきましては全校に配分することを考えておりますので、各学校、希望する学年はお選びいただきますけれども、行き届かない学校はないというふうに想定をしております。

今委員から御質問がございましたビオトープですが、ビオトープにつきましては生物多様性ですとか自然との共生ですとか環境保全について学べる場所となっております。ここだけの訪問ということではなく、事前事後の学習で例えば環境ということテーマにして一連の学びをする中で、体験当日には環境ミュージアムやエコタウンを組み合わせさせていただいて、そのことによって北九州市の公害の克服の歴史であるとか持続可能な資源の活用といったことも併せて学んでいただいて、北九州市の昔と今の姿から未来に残したい環境について考えるといったようなストーリーで学習をしていただけるといいのではないかと考えております。

○主査（伊藤淳一君）本田委員。

○委員（本田一郎君）ありがとうございます。

それで、今回の取組に関しましては、子供たちがよい経験にもなりますし、また、この北九州市のよい部分を知ることでもありますし、興味を持つこともできますし、私も公約で若松区でくくっているんですけれども、やはり若松自慢ができる町にしたいということで、北九州自慢ができる町にしたいと思っておりますので、こういった取組によって子供たちがこの北九州市

に誇りを持って、そして将来、このすばらしい北九州市にとどまりたいというふうな形に推進できるように、こういった取組をますます進めていただきたいと思います。私からは以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 質疑はございませんか。日本維新の会、有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田絵里です。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、今回2つ、新規事業についてお伺いさせてください。

今回は、K i t a Q G i r l s T e c hプロジェクト事業500万円、まず1つ目がこちらと、あともう一つが、ADRモデル事業の導入等いじめ重大事態総合対策事業500万円、この2つについてお伺いさせてください。

まず、1つ目ですけれども、こちらの新規事業、現在、本市として理工系の就職先とか企業誘致について、市として市長も含めてすごく頑張っている状況だと思うんですけれども、今回の事業の説明を拝見していると、性別に関係なく理工学スキルを持った人材の需要が増えていくことに対して、今から子供たち、若い人たちに理工学に対しての魅力を発信して、理工学が楽しいことなんだということを実際に触れて体験していただく内容として先端技術の事業所見学とか体験型ワークショップの開催などがありますよと、さらにその先にこういったキャリアプランがあるかななどの紹介をしますといったような御説明があると思うんですけれども、私も実は理科とか数学がすごい好きで、こういった事業所見学とか体験型ワークショップの開催っていうのは、自分が学生だったら喜んで行くだろうなと思ったんですけれども、そこで質問です。

まず、もう少しこの事業に関して詳しく、どのようなことを行うのか、この500万円の使い道をもう少し詳しく教えていただければと思います。

ADRモデル事業に関してですが、まずADRモデル事業の導入とあるんですけれども、このADRのモデル事業という部分が、ちょっとごめんなさい、分かりにくいので、もう少し詳しく教えてください。

また、いじめ重大事態総合対策事業とありますけれども、いじめ重大事態のまず定義を教えてください。いただいた上で、近年その重大事態だと認識されている件数、認知されている件数がどれくらいあるのか、教えてください。

また、総合対策とありますけれども、総合的というのはどういうことなのか、教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 この詳しい内容、また予算の内訳といった御質問にお答えいたします。

これにつきましては、先ほど御説明申し上げたとおりの内容となっているんですけれども、パッケージ全体として委託をしてこの取組を進めてまいりたいと思っております。中身といたしましては、それぞれの講演会を開いてゲストをお招きするときの費用ですとか、見学に訪れ

る際の交通費になるようなもの、バス代といったものを想定して計上はしておりますけれども、これから細かい内容を検討してまいりますので、先ほど申し上げました内容に準じたものに応じて費用としては使ってまいるつもりでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 私から、ADRモデル事業等の事業につきまして御説明申し上げます。

まず、ADRモデル事業でございますけれども、ADRとは、一般的に、裁判によらず、公正中立の第三者が当事者間に入り、話し合いを通じて解決を図る手法でございます。裁判外の紛争解決手続のことを申します。今回は、労働委員会のあっせん制度などをモデルといたしまして、被害者、加害者と言われているところの間に仲裁人として弁護士を入れるということで考えてございます。

それから、いじめの重大事態でございますけれども、いじめの重大事態につきましては、いじめ防止対策推進法の28条の1項におきまして、次に掲げる事項をいじめの重大事態というふうに定義いたしております。1つ目が、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、2点目が、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき、このことで重大事態というふうになってございます。

それから、総合対策事業でございますけれども、ADRモデル事業につきましては内訳として170万円、重大事態の調査といたしまして270万円、それから、いじめ関係の訴訟の対応費用として10万円ということで、450万円になってございます。件数につきましては、個別の事案でございますので、公表いたしておりません。答弁は以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

先に、K i t a Q G i r l s T e c hですね。基本的にはイベントを行うというような認識でよろしいのでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 年間を通じて複数回、様々な種類のイベントを行ってまいる予定でございます。その中で横のつながりをつくりながら、コミュニティーとしても、単独でそれだけに参加して終わりということではなくて、理工系を目指す子供たちのつながりもつくってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

年間を通して、さっきおっしゃっていただいていた場所に行ったりとかってということがあったりとかだと思えますけれども、いろんな理工系に興味を持ってもらえるような取組をするということがあるんですけど、この発信の仕方ですね。そういったところに連れていくとか、

あと、キャリアに関してどういうふうなことがあるとかっていうのは、性別で分けることで何か変わるんですか。

先ほど小宮委員の御答弁でも、男子生徒の子がやりたいと言ったら受け入れるよという話だったんですけども、女子に対してやっていますということに対して、なかなか自分から言うって難しいのかなとも思いますし、そもそも女子児童にくくる必要ってあるのかなと思うんですよね。先ほど一番最初に話したとおり、そもそも性別に関係なく理工学スキルを持った人材の需要が増えていくってことが前提にある中で、男子がいるから発信の仕方がどうかとか、何か変わることが、何か不便になることってあるんですか。理工学の楽しさを伝えていくに当たって男女関係ないと私は思うんですけども、そこをあえて分ける必要があったというのは何なのかというところを教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 現状といたしまして、今、理工系の女子人材がどのような状況になっているかと申し上げますと、文部科学省が学校基本調査で出しております専攻分野別に見た女子学生の割合といたしましては、理学分野で28.3%、工学分野で16.7%といった現状がございます。男女平等に、機会を均等にといった考えもあろうかと思いますが、まだまだ女子が理工系分野に進むということに対してバイアスがかかっている親世代以降の年代の目といったものもございます。そういった中で、ものづくりの町でもあるこの北九州市で、また今後、先端的な分野も開拓されていくという状況にある中で、ぜひ女子にもそういったロールモデルも示しながら、自分の好きなことをしっかりと見詰めながら学んでいていただきたい、また、自分の未来を見詰めていただきたいといった思いで、今回は女子ということでさせていただいております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

そういった国のデータもありますよということなんですけれども、例えば私の場合、小倉商業というところで情報処理科というところを選びました。パソコンが好き、さっきも言いましたとおり理科とか数学が好きということで、それというのは特別、学校に応援してもらったとかそういったことはないんですよ。だからといって、その選択肢がないというわけでもないですし、もちろんそういう機会を増やしてあげるということは重要です、今後そういった、今北九州市が頑張っていることに対して、若年層の子たちから興味を持っていただくということは必要だと思うんですけども、それであれば全体的に増えていけばいいだけの話で、あえて女子だけにくくるという理由にはあまりならないのかなと思うんですけども、そのようにお考えなのでしたら私も理解しました。

じゃあこの事業について、K P I っていうのはどのように設定されようと考えていらっしゃるのか、教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 まず、進路選択に関しましては、子供の進路選択になりますので、この事業を行ったからといって必ず理工系に進みなさいといった強制はできないかと思っております。ですので、まず子供たちがこの事業に参加をして、より自分の将来を見詰めて、理工系が好きなんだという気持ちに気づいた子に関しましてはそこに真っすぐに進んでいただきたいというところがございますが、事業のK P I といましては、短期的なところといたしまして、例えば参加人数ですとかそういったところを考えながら、そこに対してどれくらいの応募が見込めるか、また、その子たちの満足度がどうであるかということを設定していきたいと考えております。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。K P I としては来場人数というところなんです。分かりました。

今、短期的な部分とおっしゃいましたけれども、何か長期的な部分で御検討されている部分がありますか。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 先ほども申し上げましたとおり、その子たちの5年後、10年後、20年後を追って本当に理工系人材になっているかということを強制することは難しいと考えておりますし、それはできないことかと思っております。ただ、自分が体験する中で、周りの理工系に進む方たちに理解を示したり、また応援したりする人になっていってくれるということも大事な視点かと思っておりますので、そういった意味で、中長期的な目標というのは具体的には設定してはございません。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 分かりました。

今回、この事業に対して500万円かけています、税金で。この事業に対して、短期的に取りあえず来場者数だけ見るというような感じになっているんですけども、興味を持っていただくということに対しては、女子だけじゃなくて、もちろん先ほどから申し上げているとおり男子生徒も同じように私はあっていいと思いますし、もしこの体験を女子児童だけじゃなくて男子児童にも受けていただくってなった場合に、女子に限ったような発信の仕方だけをしていくということなんですか。むしろ、男子が来たから何か困るみたいなことってあるんですか。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 もちろん、困るといったことはございません。ただ、女子を応援するという気持ちを発信したいというところもございまして、また、市の全体の施策といたしまして女性活躍を応援するといったところも柱となっております。小・中学生の頃から、女の子はこうだからといったような固定観念にとらわれず、好きなものを見詰めていってほしいという

思いを込めての事業でございますので、来年度以降につきましてはまたこういった募集の仕方をするかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

先ほどの現状に加えてなんですけれども、ある調査によりますと、数学・理科が楽しいと思っている子供の割合が、小学校4年生段階では男子91%に対して女子88%と、ほとんど差といったものがない数字です。ただ、これが中学校2年生になりますと、男子は76%に対して女子が63%と、13ポイントの差が開いてきています。やはり年齢が上がるに従って、理工系に対してなかなか興味関心が持ち続けられなかったりといった傾向も一部あるかと思っておりますので、できるだけ理科に興味関心が高いうちからたくさん触れて体験をしてもらいたいという願いの下での事業でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

そういった差が年齢に応じて出てきてしまうということなんですけれども、それは男子も減ってきている。小学生から考えたら男子ももちろん減ってきている、女性も減ってきている。特に中学生になってくると教科も増えてきますし、学ばないといけない幅というのが増えてくる中、また複雑化していく中、なかなか難しい部分もあるのかなと。その中で楽しさを伝えていくという、この事業自体は本当に大事だと思っておりますので、この事業は本当にいいなと思うんですけども、やっぱり女の子にだけっていうのが私の中では違うなと思いました。

例えばなんですけれども、この事業をするに当たって、今後理工学系の人材が増えていくべきだという、増えていくように市として応援していかなければならないということなんですけれども、じゃあ課題として企業からそういった女性の理工学系の人材が欲しいといったような課題っていうのは、北九州市内の企業からそういった課題が上がってきていたりとかするんですか。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 先ほども数字で申し上げましたとおり、そもそも理工系に進む方の女性の割合が少ないといったことがございますので、なかなか同じ理工系の職場の中で男女が同じ数になっているという現状はないと聞いております。また、市の技術系の方の人数の中でもやはり女子の割合が低いということが、女性政策を検討する会議の中でも話題としては出ておりました。

中長期的な目標と言えるかどうか分かりませんが、私たちがこの事業を行っていく先には、やはり男子も女子も、男性も女性も、また、もっと言えば性別にかかわらず、それぞれが自分の能力を発揮して、多様な社会の中で自分の個性を発揮して、それぞれの力を合わせながらつくっていく社会というものが目指されるべきものだと思いますので、現状そういったことがあることをまずは格差是正のために取り組んでいきたいといったところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

しっかりと格差を縮めていきたいというような思いが教育委員会の中で共有されているということだったんですけれども、逆のバイアスがかかってしまうような気もするんで、女子に対してはしっかりこうやってやっていくよ、男子に対してはしないよと。例えばうちは男の子2人しか子供たちがいないので、そもそもこの事業は対象じゃないですし、例えば女の子、男の子と子供たちがいた場合に、女子はあると聞いているけど僕は受けれないのとか、そういった子たちにどういう説明をしてあげるのかなと。親としては、何でそうなってしまったんだろうって、やっぱりちょっと疑問を持つところがあるんですよ。

教育委員会としてはそういった課題があるということだったんですが、今聞いた話では、企業の中で差があるということなんですけれども、企業からそういった直接課題が上がってきているわけではないということですよ。であれば、優秀な人材をつくっていくことのほうが私は大事だと思いますし、もちろん女性であれ男性であれ、いい人材がつくられて、北九州市の中ではすごいいい人材が増えましたねっていうふうになるほうが私はいいと思いますので、今後の課題になると思うんですけれども、今回の事業も進めていただくのであれば、しっかりと、進路先までは強制することはできないということではありますけれども、この事業の効果として来場者数だけを見るのではなくて、その先にどういった効果が長期的に出てくるのかというところまで市としてどういうふうに取り組んでいくのかというのを、教育委員会の中だけじゃなくて市長部局ともしっかりと、例えば産業経済局とか別のところとかとも共有しながら、今後の北九州市の発展に準ずるような内容にしていっていただくぐらいの気持ちでやっていただきたいと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 もちろん、男子を排除しようとする意図があるものではございません。今回の事業に関しまして、地域がものづくりでつくり上げられてきた町であるという北九州市の特性というものを踏まえまして、例えば北九州高専ですとか、市立大学のひびきのキャンパスですとか、それから九州工業大学、こういったところとも連携をしてみたいとも思っております。そういったところとの理工系女子人材の育成というようなプログラムとも併せまして、より充実したプログラムにしてみたいと思いますし、男子を排除しようという目的ではございませんので、男子が参加できるプログラムももちろん設定しながら、希望があれば受け入れていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。なかなか希望というのが難しいんじゃないかなと思いますので、しっかりとそういったこともちゃんと考えているよといったような発信を併せてしっかりしていただけるように、要望とさせていただきます。ありがとうございます。

では続きまして、ADRモデル事業の導入等いじめ重大施策ですね。

すみません、総合的の部分に関して、割とさらっとお話が進んでしまったんですけど、もう少し具体的に教えていただけないですか。

○主査（伊藤淳一君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 その前に、すみません、先ほどの答弁の修正をさせていただきます。いじめ重大事態の発生件数につきましては、文部科学省が公表しておりまして、本市では令和5年度1件、令和4年度3件となっております。現在の調査の件数につきましては、申し訳ございません、個別の事案でございますので公表しておりません。

それから、総合対策事業でございますけれども、いじめが発生して、先ほどの重大事態というふうになる前の段階で早期に解決をする仕組みが考えられないかということでございまして、弁護士による仲裁ということを考えております。そこから始まりまして、仲裁を行いますけれども、それでも場合によっては仲裁の合意に至らないという場合もございますので、その場合は被害者側が重大事態調査をしてくれということになりますので、その場合の調査の費用、それから、最終的には調査が終わった後に当事者同士の訴訟、学校が訴えられることもございますので、訴訟の費用ということで、そういった時系列的な流れも含めましたところで総合対策事業と書いてございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。過去の件数、改めてありがとうございます。

ということであれば、今まで起こっていたことに対して、今まではそういったことをやっていなかったということでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 時間が来ましたので、次に移ります。

ほかにはございませんか。まるまる戸八会の小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） まるまる戸畑と八幡会の小宮と申します。よろしくお願いします。

まず初めに、たいけん・まなび充実大作戦の中に入っていますオンライン・ミュージアム・ツアー、これは私、非常に否定的に考えておりましたんですけど、先日、分からなければ調べようと思って都市ブランド創造局に行ってみまして、概要を教えてもらったんです。とても素晴らしいことでした。見る限り、本当に、行ってみるものかなと思ったんですけど、これを見たら本当に、生徒さんたち、そして学芸員さんたちも上手にやり取りして、多分僕の勝手な感想なんですけど、日頃手を挙げて物を言わない子供たちも、ちょっと言いやすい雰囲気があったんじゃないかなと思いました。

そこで1点、4年生に限ってこれをやられています。これを各学年とか、1年生と6年生でまた教育環境が違いますので、レベルに合わせて見るところ、これは各局と連携を取ってしないといけないんですけど、もしできるのであれば、もうハード面は整っていますので、できないかなと思いました。1年生から6年生まで全て、希望する学校、希望されない学校あるかも

しませんが、これはいいなと思ったので、1点質問させてください、できるかできないか。

2点目です。あと、先ほど岡本委員からも御質問があったんですけど、スクールカウンセラーとソーシャルワーカー、先ほど御答弁いただいたんですけど、公認心理師と臨床心理士、これがスクールカウンセラーですね。年間5万件御相談があるということで、それに対して67名、これは相談件数に関して人数、これは相談全部ペイできているか、相談に乗れているのか。

さらに、ソーシャルワーカー、社会福祉士と精神保健福祉士ですね。こちらが約2万7,000件の相談に対して、ワーカーさんが20名。実質的に、私、地域でソーシャルワーカーの経験があるんですけど、これは無理な数です。できているんでしょうか、ちょっとここは疑問に思いました。

それともう一件、学校教育ではいろいろ不登校等もあると思います。保健室で授業というか、一日過ごす学生さん、生徒さんや児童さんは何人ぐらい、不登校じゃなく保健室で過ごされている方は何人ぐらい現在いらっしゃいますか、教えてください。

そして最後に、休職した職員さん、先生方ですね。心、精神的な病を抱えて休職された先生たち、復職をどれぐらいの割合でここ数年されているか。先生不足の中、頑張って復職された先生方はどれぐらいいらっしゃるか、教えてください。以上、お願いします。

○主査（伊藤淳一君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 たいけん・まなび充実大作戦の中のオンライン・ミュージアム・ツアーでございますが、資料にもございますとおり、都市ブランド創造局、美術館の所管の事業となっております。私どもも、コンテンツの開発、また学校での試行には連携して取り組ませていただきました。その中で、子供たちから非常に高い満足度を得たということも伺っております。

今年度、4年生で設定すると聞いておりますけれども、恐らく日程の関係ですとか美術館の事業計画の中でそういった学年設定をされたものと思いますので、詳細につきましては美術館にお尋ねいただければと思います。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、スクールカウンセラーの相談実績に対して、キャパシティを超えていないかというところの御質問でございます。

今、5万件というところになりますが、短い担任の先生とのミーティングも含めた相談件数ということになりまして、実際に配置されている時間内で、いわゆる残業をして9時も10時もなって相談をずっと受け続けるというような形ではなく、配置されている時間内で67人のスクールソーシャルワーカーが相談に乗っている件数ということですので、キャパシティオーバーというようなところの認識はスクールカウンセラーの相談に関してはないということで認識しております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 学校支援担当課長。

○学校支援担当課長 私からは、スクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは、先ほど、約2万7,000件を超える件数ということでしたが、こちらは学校訪問、家庭訪問、また関係機関との連携やケース会議等の回数でございます。人数が20名でございますが、対応している子供たちに対しては608名、1人当たりが約33件ということでございますので、現在のところでは20名で十分対応できているということでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 私からは、登校はできていても教室に入れない子供たちが過ぎしている、いわゆる保健室登校と言われている人数が何人いるかということなんですけれども、実際今、全中学校にはステップアップルーム、校内教育支援室ということで、いわゆる保健室だとか図書室だとかということではなく、子供たちが登校はしたんだけど教室に入れない、その子供たちが個別学習をする、パーティションで区切られたところで個別学習に取り組んだり、また、モニターを使って自分の教室の授業をオンラインで視聴したりというような部屋を設置しております。中学校においては全中学校で設置をしております、小学校につきましては今順次設置を進めておるところでございます。

今年度の中学校におけるステップアップルーム、いわゆる別室登校をして利用した人数ですけれども、今現時点で570名が利用しているという報告を受けております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 労務争訟担当課長。

○労務争訟担当課長 私からは、教職員の復職の数を御説明させていただきます。

休職した人数と復職した人数、各年度の関連性はそこまで追えていないんですけれども、通常、その年度で休職に入る人数というのが30人から40人ぐらい、復職をする人数というのが20人から30人というような大体の数字となっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） 御丁寧に御答弁ありがとうございました。

まず、オンライン・ミュージアムに関しては、美術館にも尋ねますが、ほかの環境局とかごみ収集の現場をオンラインで、ミュージアムじゃないですけど、見学ツアーみたいにするのであれば、これはまた教育委員会と環境局と話し合っとういう作業をするようなことになるんですかね、教えていただきたいんですけど。いろんな分野で市内のいろんな施設を、遠足じゃないですけど。

○主査（伊藤淳一君） 学校教育部長。

○学校教育部長 例えば環境局とそのような、オンラインでということではないですけど、環境局が例えばパッカー車を持ってきてごみの勉強とかをします。それは学校に乗りつけていただいて実際に操作していただいて、ごみの分別のことについての勉強をしたりします。その場合は、事前に教育委員会と環境局で、どういう教材、学習の内容にするのかとか、また、学校と環境局でも直接事前の打合せをしたりとか、そういうようなことを行っております。あと、

スペースLABOでの天文学習、それから、いのちのたびの学習、こちらも活用の手引というものを教育委員会とそして現場の先生と一緒に使って、学習にどのように生かせるかというようなことはしっかりと連携を取っておるところです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございました。

スクールカウンセラーとソーシャルワーカーさんの業務内容についても、時間内でしっかり対応できているということで、安心しました。

ちょっと気になったのが、個別学習、モニター設置の中学校で、570名の生徒さんが今教室に入れない、その前段階の教室で学ばれているということなんですけど、これを見ていただいているのは担任の先生ですか、それとも養護教諭の先生ですか、教えていただきたいです。

○主査（伊藤淳一君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 ステップアップルームにおける学習支援につきましては、まず学校支援講師というのを中学校19校に配置をして、その学校につきましては常時その支援の先生がいらして、子供たちが来たら迎えてというようなことになります。それ以外の学校につきましては、中学校は教科担任制ということですので、例えば空き時間、要は授業の担当ではない時間の先生を学校で調整して、空き時間の先生がその授業を担当してみたりとか子供たちが取り組んでいるドリルを見てあげたりというようなことで運用しているところでございます。

570人、かなり大きな人数ですけども、これは1回でも利用した子供たちの人数ということになりますので、今日だけは別室で受けたい、でもあしたからは大丈夫だということで復帰している子供たちがいますので、常時570名がずっとフル稼働で利用しているということではございません。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございました。延べ人数というか、大体1回でも利用したら1人という換算で570名ということですね。

一方、ちょっと私も調べたんですけど、養護教諭の先生方が1校当たり2名いらっしゃる学校もありました。中には、1人、かなりな負担が、1校当たり1人の先生、近年ではけがとか風邪とか体調不良だけではなくて、心のサポートが必要となるような児童や生徒さんもお見えになると思うんですけど、今後、養護教員さんを増やしていくにも、職員さん、先生方が少ないというお話も聞いたんですけど、その部分に対して、ここばかりはスポット的に入れるというポジションではないと思うんですけど、学校の児童数や生徒数によって配置をされると思うんですけど、今後、メンタルケアのお子様とかが増えてくるとは思うんですけど、どのようにお考えになっているか、御答弁をお願いします。

○主査（伊藤淳一君） 教職員課長。

○教職員課長 私からは、養護教諭の学校への配置の基準についてお伝えいたします。

まず、養護教諭の国の定数、児童生徒数とか学級数によって、養護教諭が1校に何名配置されるかというのが、基準、法律で決まっております。基準の一つが、3学級以上であれば1名というところと、小学校であれば851人以上いけばそれにプラス1名、中学校であれば801人以上であればまたプラス1名ということで、現在の学校規模からすれば、大きな学校でも複数配置2名という体制が国の基準というところなんです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございます。

国の基準、851人に対して1名と、あとは801人に対して1名という基準ですね。一日、朝8時半から夕方17時ぐらいまで、1名で800人を対応する、保健の先生は大変御苦労と思います。北九州市で学校教育大変でしょうが、もし増員とか、お金の予算の関係上もあるかもしれません。800人に1人というのは国の基準かもしれませんが。

実を言うと養護教員の話の聞きました。つらい、帰ったら週末は週末じゃない、月曜日がちょっと暗い気持ちになる。非常に本当に、普通の一般教科の先生も大変でしょうけど、お声をしっかり吸い上げて、今後、各学校にプラス1名、800人に対して1名は僕は少ないと思います。これが国の基準かもしれませんが、北九州市は政令市でもありますので、子供のために、こどもまんなかとうたっていますので、優しい学校教育をしていきたいと願ひまして、私はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○主査（伊藤淳一君） 以上ございませんか。よろしいですか。

ほかになれば、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせいたします。

市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日の3月18日火曜日の午後4時ですが、審査終了時間が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとなっております。

なお、質疑項目につきましては、お手元配付の様式により、随時、事務局に御提出いただきますようお願いいたします。

また、質疑項目は当分科会の所管に属する事項とし、教育委員会に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲内をお願いいたします。市長の権限が及ばないものについては教育長から答弁を受けることになりますので、あらかじめ御了承願ひます。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、3月19日水曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知しますので、併せてお知らせいたします。

明日は午前10時から保健福祉局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和7年度予算特別委員会 第2分科会 主査 伊藤 淳一 ㊟

副主査 小宮 けい子 ㊟